

◎議長(菅野修一議員)

皆さんおはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、12番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

[12番 星川 薫 議員 登壇]

◎12番(星川 薫 議員)

おはようございます。先の通告にしたがい、3月定例会、一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく3点についてお伺いいたします。

1つ目は、尾花沢市中央診療所将来ビジョンについてであります。

尾花沢市中央診療所は昭和56年に設立され、市内で唯一の公立有床診療所として地域医療の拠点としての役割を担ってきましたが、近年、人口減少や地域の医療環境の変化等により診療所の診療収入は減少し、常勤医師の確保に関する課題など厳しい運営状況にあります。厳しい経営環境にあっても運営の効率化を図りつつ、医療体制の充実により市民の医療ニーズに応えられる持続可能な診療所を目指して、尾花沢市中央診療所あり方検討委員会の開催、医療経営コンサルタントによる経営分析、市民アンケートの実施等により、これからの尾花沢市中央診療所のあり方について議論を踏まえ、山形県地域医療構想に即し、北村山地域の基幹病院である北村山公立病院との連携を強化し、良質な医療サービスを持続的に提供できる診療所を目指すため、指針となる「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」を令和5年11月に策定されました。しかしながら、43年経過した尾花沢市中央診療所については建て替えの検討を進めるとか、現行の診療科目とあわせ、小児科、耳鼻咽喉科、整形外科など市民ニーズを踏まえた専門医療の提供を目指しますとか、医療スタッフの拡充や勤務体制の見直しを図り、夕方診療・土曜診療の実施など市民ニーズに沿った診療体制について検討しますなど、今一つ何を設定し、実行したいのか掴めない内容であると受け止めています。「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」を策定するに至った経緯と目的について明確な答弁を求めます。

2つ目は、ゼロカーボンシティに向けた来年度の取り組みについてであります。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化し、気候危機

というべき状況にあり、地球環境への危機意識の高まりや、社会を取り巻く環境が大きく変化している中、令和2年に政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」が行われ、脱炭素社会に向けた取り組みが急速に進められていますが、尾花沢においても地球温暖化の問題を私たち一人ひとりの問題と捉え、カーボンニュートラルの実現に向けて令和3年5月に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

令和5年度は、尾花沢市、大石田町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と大手飲料メーカーのサントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に関する協定締結と、ENEOS株式会社、あやめサービス有限会社及び株式会社吉川油脂と、国内における持続可能な航空燃料SAFの製造に関する廃食油リサイクル事業を協定締結し、令和6年4月から開始いたします。そこで、令和6年度にカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについてどうお考えかお伺いいたします。

3つ目は、地域活性化起業人の継続についてであります。

令和3年度より総務省の地域活性化起業人制度を活用し、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取り組みを展開していただきました。本市では、観光支援員として3年間従事してまいりましたが、その内容や実績についてお伺いいたします。また、継続や新たな分野での活用はどうお考えなのか併せてお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

おはようございます。星川議員からは大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

はじめに、「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」を策定するに至った経緯と目的についてお答えを申し上げます。将来ビジョンは、市民の医療ニーズに応え、持続可能な診療所を目指すための指針として、令和5年11月に策定をいたしました。中央診療所は、昭和56年の設立以来、国民健康保険診療施設として、市民の健康を守るため医療サービスを提供してまいりました。しかしながら、近年の人口減少や医療環境の変化により、診療収入は減少し、また、常勤医師の確保などの課題もあり、厳しい運営状況となっております。

そこで、これからの中央診療所のあり方に関して検討を行うため、市民の方々をはじめ、医療・介護関係者、医療行政関係者及び診療所職員等で構成する「中央診療所あり方検討委員会」を令和元年度に設立し全6回の委員会を開催してまいりました。この間、「診療所の現状と課題」、「医療経営コンサルタントによる経営分析」、「市民アンケートの実施」等の調査結果を踏まえながら議論を重ね、中央診療所が目指すべき将来像を明確にしつつ、今後の運営改善に関するアクションプランとするため、将来ビジョンを策定したところであります。

将来ビジョンの策定を契機として、中央診療所の基本理念を「公的医療機関として地域医療の拠点であることを自覚し、患者さんの気持ちを尊重して、質の高い医療を提供しながら、市民に愛される医療機関を目指します。」と定めたところであります。また、基本理念を実現するための運営に関する基本方針として3つの柱、「医療機能の向上」、「北村山公立病院との連携強化」、「経営基盤の強化」を掲げ、その具体的な取り組みについてまとめております。

具体的な取り組みにおいては、小児科等の専門医療の提供や夕方・土曜診療、また、施設の建て替え等についても言及しておりますが、市民のニーズに応えつつ持続可能な運営を図るには、やはり、経営改善を進めていく必要があります。公立診療所とはいえ、公費からの財源補填に頼るだけではなく、診療収入の確保はもとより、費用の適正化を図りながら、健全経営に努めていかなければなりません。また、診療機能の維持を図るには、医師等の医療人材の確保が不可欠であります。平成28年に着任されました本間所長は、外来・入院のほか、特別養護老人ホーム入所者の診察などを一人に対応しており、負担が大きくなっております。市民の医療ニーズに応えることはもちろん、医師の負担軽減のためにも、さらなる常勤医師の確保が重要だと考えております。医師の確保につきましては、山形県や山形大学を訪問して必要性を訴えるとともに、医師専門の求人サイトや県のドクターバンクに登録するなど、招聘活動を行っているところであります。

将来ビジョンの取り組みの項目によっては検討事項としているものもありますが、基本的な方向性は示させていただいているものと考えており、医師の確保などの条件や体制が整い次第、実現に向けて取り組んでまいります。

将来ビジョンは、令和9年度までの5年間の計画としておりますが、この計画を着実に推進していくため、

継続的に運営改善に取り組むとともに、質の高い医療を市民に提供していくために、患者のニーズを的確にとらえながら、市民に信頼され、愛される診療所を目指してまいりたいと考えております。

次に、ゼロカーボンシティに向けた来年度の取り組みについて、お答えを申し上げます。

本市は、令和3年5月に「尾花沢市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金の拡充や環境セミナーの実施など、その実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

今年度につきましては、6月19日にサントリーグループと本市のほか大石田町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合におきまして「ペットボトルの水平リサイクル事業に関する協定」を締結し、令和6年4月からの事業開始を予定しております。また、令和6年2月22日に、ENEOS様、あやめサービス様、吉川油脂様とも同様に「国内における持続可能な航空燃料SAFの製造に関する廃食油リサイクル事業の協定」を締結いたしましたところであります。

協定を締結いたしましたサントリーグループの協力を得て、今年2月には市内小学校での環境学習を実施することができました。これからも市民や子どもたちに向けた環境学習の提供に努めてまいります。

また、本市に既存する資源の有効活用を産学官の連携で取り組んでおりますが、例えば山形東高校における雪と温泉を活用した発電に関する研究を、尾花沢市民雪研究会様とともに支援させていただいているものであり、今は小さなエネルギーではありますが、雪を資源として認識するきっかけになるものと大いに期待しております。

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けては、市民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、環境に配慮した行動を実践していくことが求められるものであります。

令和6年度の新たな取り組みとしては、ゼロカーボンシティの実現に繋がる行動に対して内容に応じてポイントを付与し、そしてそのポイントが、報奨品と交換できる「ゼロカーボンアクションポイント事業」を実施する予定であります。これは、楽しくゲーム感覚で身近なことから一歩ずつ取り組んでいただけることを目指しております。

また、ごみの更なる削減とリサイクルの推進を図るため、菓子箱や紙袋などの「雑紙」につきましてはの拠点回収を試験的に行う予定であります。その他、公用車更新事業において、環境負荷を抑え、燃料費の削減

に繋がるプラグインハイブリッド車の購入を予定しているところでもあります。

このようなポイント事業や雑誌の回収事業において、一人でも多くの市民の方に参加していただけますよう、市の公式ホームページや市報、SNS等において情報発信を積極的に行ってまいります。

次に、地域活性化企業人制度等についてお答えを申し上げます。

地域活性化企業人制度については、民間企業の社員の方を一定期間自治体で受け入れさせていただいて、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただくことで、地方圏への人の流れを創出することも目的とした制度であります。

近年、急速に進む人口減少により、行政課題が複雑化、多様化しており、行政だけでは問題解決が困難な場合もあります。そのような視点から民間のスペシャリスト人材を有効にかつ積極的に活用させていただく制度であると考えております。

そのため本市におきましても、令和3年度から日本航空様より観光支援員を1名派遣していただき取り組んできたところであります。

観光支援員の具体的な活動として、初年度においては、主に台湾やタイ向けに「オンライントリップ」を実施してまいりました。オンライントリップとは、コロナ禍の移動制限で海外旅行ができなくなったことから、インターネットを利用して動画を配信することにより旅行を擬似体験できるものであります。本物の旅行のように飛行機の機内から始まり、冬の銀山温泉や徳良湖スノーランドを現地に来ていただいたつもりで楽しんでいただきました。

2年目はオンラインプロモーションを実施していただきました。市内の銀山温泉や花笠高原スキー場をインターネットでライブストーリー配信するものであり、外国人向けには、台湾の宜蘭県にある山形閣というホテルとタイアップしながら、夏の銀山温泉や花笠踊りをプロモーションいたしました。また、国内向けには西日本の旅行会社や行政関係の方々を中心に、冬の銀山温泉や花笠高原スキー場のプロモーションを行いました。

今年度につきましては、台湾ダイレクトセールスということで、台湾で開催されました台北旅行博へ日本航空のブースと一緒に出展させていただき、昨年発足した尾花沢観光産業連絡協議会の皆さんと一緒に、銀山温泉を足掛かりとしたスノーランドや特産品

のセールスなど、複数の旅行会社と商談を兼ねながら本市のPRに努めております。

このような周知活動が実を結び、台湾を中心とした多くの外国人観光客が来市されていると認識しており、この3年間のプロモーションやセールスの効果が出ているものと実感しております。

他にも、地域活性化活動に取り組んでいる「JALふるさとアンバサダー」と市内菓子店の方々との共同事業では、地元産の原材料を使った「紅粕練—BENIKANURE」という新商品の開発にも取り組んでいただきました。3月1日から店頭でも発売され大変好評だと伺っております。地域活性化に結びつける官民連携の成果として捉えているところであります。

今回の地域活性化起業人による事業は今年度で完了することになりますが、これまで行政だけでは実現できなかった新規分野の開拓のほか新たな繋がりをつくることができ、特にインバウンドへ講ずる対策の道筋が見えてきたところであります。

議員からは、新たな分野でも制度を活用してはどうかのご提案をいただきました。初めて取り組んできた観光支援員につきましては、庁内に新しい風が吹き様々な成果があったと認識しております。今後とも日本航空株式会社様とはこの縁を深められるよう、職員派遣も含めお願いしていくつもりであります。また、専門的な知識や実践を要する分野として、例えば本市で進めている行政手続きのオンライン化や移動市役所をはじめとするICTを活用したデジタル化の取り組みなどが挙げられます。

そのため、令和6年1月にはNECネッツエスアイ様とDX推進に向けた連携協定を締結しております。また、昨年10月からは、地方創生アドバイザーとして元総務省職員の方を配置いたしまして、特に学校統廃合後の廃校や市内の未利用地の利活用等のまちづくりに関することにつきまして取り組みを進めております。その1つとして、11月には株式会社KEVLABO様や株式会社streams様とまちづくりに関する連携協定を締結し、まずは、このような取り組みを推進しつつ、時期をみて地域活性化企業人制度を更に活用していく考えでもあります。

一方で、活用分野を限定せずに幅広い分野で人材を募集するという考え方もあろうかと思っております。尾花沢市の資源や地域課題に対して、興味を示して下さっている企業もあるというふう聞いておりますので、そういった機会も視野にいれながら、地域活性化起業人制度の更なる活用を目指して情報収集に努め

てまいりたいと考えております。以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

市長より3点についてご答弁いただきました。自席より再質問をさせていただきたいと思っております。

まず尾花沢市中央診療所将来ビジョンを作成するにあたりまして、中央診療所のあり方検討委員会を立ち上げたわけでありまして、策定するまでに4年間を有しているわけでありまして、その理由についてお尋ねしたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(小 埜 和 広 君)

お答えいたします。検討委員会を4年間かけた理由について、この間の経過を中心にお答えをしたいと思います。

中央診療所あり方検討委員会は令和元年11月に設立をいたしました。委員会の開催実績としましては、令和元年度に1回、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催をせず、令和3年度に2回、令和4年度は開催しておりませんが、令和5年度、今年度3回、全6回の実績となっております。初年度である令和元年度から令和3年度までの3カ年におきましては、診療所の現状と課題、医療経営コンサルタントによる経営分析、市民アンケート結果などに基づきまして意見を集約し、現状課題に対する具体的な改善策、アンケート結果を踏まえた施策の方向性、北村山公立病院との連携強化のポイントの3点にまとめさせていただいたところであります。この間の検討結果および内容につきましては、都度、産業厚生常任委員会及び全員協議会で報告をさせていただいたところであります。

翌年の令和4年度におきまして、委員会は開催をせず、これまでに取りまとめた改善策の推進に努めてきたところでありますが、当時における出口の見えない新型コロナウイルス感染拡大や情勢の変化等もあり、診療所の運営改善に向けた推進策の再構築が必要と判断し、令和5年度に検討委員会を再開し、3回にわたり将来ビジョン策定に関してご意見を賜ったところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

コロナ禍の中で、なかなか改正できなかったっていうのもあったかもしれません。この将来ビジョンを私が拝見するにあたって、ちょっと感じているのが、運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組みで、検討しますという項目が多いですね。4年間かけてやったものに対して、今から検討しますっていうのはどうということなのか、その辺お答え願いたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(小 埜 和 広 君)

お答えをいたします。運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組みの中で、検討、また研究とされた項目につきましては、40項目中、8項目ほどございます。例えば、医療機能の向上においては、必要な人員が確保されることなど前提条件が必要であること。また、経営基盤の強化におきましては、施設の建て替えなど、まちづくり計画や財政計画との調整などが必要なことから、検討とさせていただいているものがございます。いずれにしましても、運営改善に向け、実施可能なものから速やかに取り組んでまいります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

人員の確保、先生の医師の確保もあつてのことだとは思いますが何て言うんでしょう、この検討します、でも人員の確保ができなければ、医師の確保ができなければそれはできないということです。ですんで今の医師の状態で、まずどうやったら改善できるのかっていうのが、普通であれば出されるべきものなのかなというふうにちょっと感じた次第でありました。ただしながら、医師の確保ができれば、土日の土曜日診療とか夜間診療もできるよということだとは思いますが、なかなか難しいのかなというふうに感じた次第であります。

また、運営に関する基本方針、財政計画と一般会計繰入金金の推移を確認したいのでご説明をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(小 埜 和 広 君)

お答えをいたします。まず運営に関する基本方針についてであります。市長からも答弁をさせていただいたとおり、診療所の基本理念を実現するための3つの基本方針である医療機能の向上、北村山公立病院と

の連携強化、経営基盤の強化を掲げており、さらに基本方針に基づく具体的な取り組みについてまとめているところでございます。

次に、財政計画についてであります。将来ビジョンにおきまして、経営に係る財政計画については定めてございません。ただし、運営に関する基本方針に基づく取り組みによる効果を測定するため、将来の設定値を定めさせていただいております。具体的には経営基盤の強化につきましては、1日あたりの平均の入院患者数および外来患者数などです。これに平均診療単価を乗じ、目標とすべき診療収入を設定することで経営の健全化に努めていきたい考えであります。

次に、一般会計繰入金の推移についてでございますが、財源補填分として繰入額につきましては、平成26年度は6,856万5,000円となっておりますが、令和4年度につきましては、1億3,556万4,000円と、この8年間で約98%を増加しているところであります。主な要因としましては、当診療所に長年勤務をしていただきました医師の退職や、医療環境の変化等により、平成27年度以降は、診療収入が大きく減少しているところであります。平成28年8月に現在の所長が就任して以降は、診療収入に大きな増減はなく推移してございましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入院収入が減少しているところでございます。そのため、近年は一般会計からの補填が増加している状況にあります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

繰入金に関してはですね、平成26年度で6,856万5,000円、令和4年度で1億3,556万4,000円と8年間で98%増ということになります。私の感覚からすれば、開業医で考えれば、もちろん経営は成り立っていないふうになると思います。また財政計画は、将来ビジョンにおいては定めていないということでありました。運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組みによる効果を測定するため、以下の通り設定値を定めますとあります。経営基盤の強化において、1日当たり平均入院患者数および外来患者数において、令和9年度までに約3,700万円の増収増を掲げておりました。財政計画を立てても、繰入金がなければ経営が成り立たないことから定めていないのではないですか。

◎議長(菅野修一議員)

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長(小埜和広君)

ただいまのご質問のとおり、診療収入の増としましても見通しとしましては、令和9年度まで3,700万円の収入増を掲げているところでございます。ただし、これにつきましても前提として、医師常勤医師を2名とした前提過程となっているものでございます。さらに人口減少の影響もあり、医師2名になったからといって診療収入が倍加するというものでも考えられるところではありません。そのため、仰せのとおり黒字化というのは大変厳しいということの中でビジョンの策定が進められたところであります。ただし、赤字にあっても、意味のある赤字、そういったものを診療所においては掲げていきたいということで、ビジョンの理念とさせていただいているところであります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

いずれにいたしましても、将来のですね、尾花沢市を考えたときに、これから民間の病院がポンポンポン増えるっていうことは考えにくいというふうに考えております。しかしながら、やはり公的機関として運営の健全化を図るとともに、市民への負担とならないように、これからの運営をお願いしたいというふうに思います。

次に、ゼロカーボンシティに向けた来年度の取り組みについてありますが、市長からは、山形東高校におけるペルチェ素子を用いた雪と温泉を活用した発電に関する研究事例を紹介いただきました。令和6年度の新たな取り組みとしては、ゼロカーボンシティの実現に繋がる行動として、内容に応じてポイントを付与し、そしてそのポイントが報奨品と交換できるゼロカーボンアクションポイント事業を実施する予定ありますが、具体的にどんな行動がポイントに変わるのかお答え願います。

◎議長(菅野修一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文君)

ゼロカーボンアクションポイントの具体的な行動につきましてお答えさせていただきます。

ポイントの対象となるアクションにつきましては、各種環境セミナーへの参加や、再生可能エネルギー設備の導入、小型家電リサイクル事業への持ち込みなど、概ね20程度のアクションを予定しております。また令和6年度に箸箱や紙袋などのいわゆる雑紙について試験的に拠点回収を実施する予定でありまして、その雑紙を持ち込んでいただいた方に対してもポイントを付

与することを考えております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

さまざまなアクションがあるっていうのは分かります。これを市民にお知らせする手段はどのように考えておりますか。

◎議長(菅野修一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文君)

市民のお知らせ方法につきましては、市の公式ホームページや市報、SNS等で広報を図ってまいりたいと考えております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

報奨品と交換できるっていうことであります。どれくらい素晴らしいものをいただけるのかちょっとまだ不明でありますけれども、ぜひですね、市民の皆様を活用していただけるような制度にしてほしいというふうに思います。

またですね、令和5年6月の定例会でも私申し上げましたが、水力発電について、今後計画予定はあるのかお聞きしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文君)

水力発電につきましてお答えさせていただきます。

本市におきましては、奥羽山脈から豊富な水資源を活用しました鶴子発電所や、村山北部発電所による水力発電が行われております。あと令和5年6月には、民間事業者によります、中沢川水力発電所が本格稼働したところでございます。このことから、本市における再生可能エネルギーの利活用の1つとしまして、豊富な水資源を活用した水力発電は有効な方法であると捉えております。まずは現在、市内で稼働している水力発電の稼働状況や、事業の採算性などにつきまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。また、他の自治体の取り組みや先進事例についても情報収集を行い、その上で、当市における水力発電の可能性について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

民間業者も合わせて、尾花沢市では3つの水力発電

が行われているわけでありまして。6月の一般質問です、答弁いただいたように、村山北部発電所の売電収入は3,892万4,000円でありまして、鶴子発電所においては、山形県の企業局が個別の売電収入を算出していないということであり、収入のほうは、売電収入のほうは分からなかったわけでありましてけれども、中沢川の水力発電所の計画販売収入も4,437万円でありまして、山形県の企業局、令和4年度の水力発電電力量の営業利益って24億4,500万円でございます。本市における、まず1級河川24河川あるわけでありましてけれども、水資源が豊富なのに、そこをやっぱり活用しない手はないのかなというふうに思いますけれども、結城市長どうお考えですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城 裕 君)

私のほうからは、先の議会の中でも答弁させていただいたとおり、尾花沢市における再生可能エネルギーの資源というものは、太陽光であったり風力であったりさまざまなものがある中で、やはりこの豊富な雪があるこの地においては、水力を、水を使うということは本当に理にかなっているというふうに私も思っております。もちろん農作物も、豊富な水に伴う本当に美味しいものが米、野菜にいわゆるその資源となっているというふうに捉えておりますし、もちろんスイカというものも、もちろんその水の豊富なことによるものだというふうに理解しておりますので、そういう中で、やはり水力、小水力発電というものを、できればぜひ確保して町のエネルギーとしていきたい。やはり町がこれから持続可能でしっかり残っていくために、必要なものの本当に最大のものは、やはりエネルギーを自主確保できるというものが、私は一番大事なことなのではないかなと、そういう思いからしても、ぜひ小水力発電、市独自でできるようなことを実現していきたい。そのためにはやはりまず、どの河川どういう河川を使わせてもらうのか、どの場所に設置するのか、そのための財源はどういうところから使っていくかというようなことを、先進事例もしくは、もう既に民間の事業者様がやっておられる、そういうもののノウハウをしっかりと聞きながら、何とか進めていきたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

市長からは、すごく前向きな答弁をいただきました。

まず基本的にその気持ちを、役所の人間がどう思うかなんであります。役所の人間は、逆に私はこんなことできないと逆に言ってしまう方が多いです。でもやはりあの土地開発公社でも何でもそうですけれども、やはり自分たちのところでもやる気になればできるんだという気持ちを持って働いていただきたいなど、市民のために働いていただきたいというふうには感じているところであります。最初から無理だ、調査研究しますだけの話じゃなくて、本当にやる気を見せる。そういうところから始めてほしいというふうに思います。

次に、新技術によるシート、大型太陽光発電について、利用する計画はあるのか、どこまで調査研究しているのかお伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文君)

新技術によります太陽光発電につきましてお答えさせていただきます。

太陽光発電の新しい技術としまして、これまでの技術では設置が難しかった場所にでも導入できる可能性がある、ペロブスカイト太陽電池が今注目を集めております。ペロブスカイトとは、太陽の光を電気に変える物質を活用したフィルム型の次世代型の電池でございます。特徴としましては、製造工程が少なく、大量生産が可能であるため、低コスト化が見込めること。折り曲げや歪みに強く、軽量化が可能であること、あと主要な原料であるヨウ素が国内で安定して確保できる点などのメリットがございます。ただ、反面一方で寿命が短く、耐久性が低いこと、大面積が難しいこと、変換効率が低いことが課題として挙げられているようでございます。本格的な実用化に向けて、研究開発が今行われている最中で、その途中段階であると認識しております。例えば、通信大手の携帯電話事業者様でも携帯電話基地局の柱に巻きつけたり、あと筒状に設置したりといった実証実験を今されているとの報道もこの間ございました。こういった現時点での具体的な事業計画はございませんが、引き続きこういった最新の技術につきまして、国の動向や事業者の開発状況に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

今回、あえて太陽光発電の新技術、ペロブスカイト太陽電池について取り上げさせていただきました。答

弁をちょっとお聞きしますと、私が調べたのと少し相違がある点がございます。2025年には、現在使用しているシリコン太陽電池と同等の耐久性を、今実際は開発したのは5年から10年って言われていますけども、20年までに上げると某企業はもう言っています。また変換効率も匹敵するともう実証されていますペロブスカイトは、環境光って言いまして、単純に言うと、朝夕や曇りや雨などの天候や、日照の悪い日や、また室内のLEDですね、照明などでも発電できます。だから、さまざまな活用が期待されているところであります。今後、統合小学校建設や公共施設への設置について、アンテナを立てて、いち早く取り組んでいただきたいと思いますが、市長いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

素晴らしい技術を使つての太陽光発電ということ、今後のその研究の進展に期待してですね、まさに今仰ったような、新たに設置するような場所に設置できるかも含めてですね、前向きに検討していきたい、検討という言葉はよくないですね。取り入れられるように職員と一緒に進めてまいります。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

まず市長が仰られるように、あれはとにかくアンテナを張ってですね、やっぱりどっかがしてからするんじゃないくて、いち早くそういうのを尾花沢じゃ取り上げ使ったんだよ、話題性を持てるような市にしていきたいと思います。

あと、地域活性化企業人の継続であります。残念ながら今年度で終了とのことであります。観光支援の実績や成果は申し分ないと私も捉えていますし、今の銀山バスを見ても分かるように、常に満席以上であります。またJALふるさとアンバサダーと、市内の和菓子店が共同開発したベニカヌレもすごい成果だなというふうに感じているところであります。だからこそ非常にもったいないと、継続がないというのは非常にもったいないと感じているところでもあります。地域活性化企業人の活動内容は多種であります。観光振興、地域産品の開発販売拡大、あとICT分野、あと地域経済活性化など活用事例もたくさんございます。今後も特別交付税措置を受けられるこの制度を活用して、企業人を探して行くということによりよろしいか確認したいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほども答弁させていただきましたが、もちろん日本航空株式会社様のほうには、私もこれからお会いする機会も実はありまして、その際にもですね、また改めて今年度駄目でも、来年度以降でも何とかお願いしたいということ、私のほうから直接お願いしたい、併せてそれ以外の分野につきましても、いろいろな場面でさまざまな企業の方々ともお会いする機会ありますので、その際にも、何とかお願いしたいというようなことで、積極的に進めてまいります。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

本当にこれ特別交付税、1人当たり年間560万円ですかね、そして1事業あたり何かやれば、100万円までのそれも出ます。本当にこの3年間、このコロナ禍の中でありましたけども、よくここまで来たなと。台湾の観光人、観光客スノーランドにも来ていますし、今本当に銀山ほとんど台湾人であふれかえっています。観光だけじゃなくてですね、やっぱりICT分野のほうも力を入れなくちゃいけないと思いますし、その辺は、市長が仰るとおり、これからもどんどん活用できるように、市長のほうからどんどんお声かけしているということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になるんですけども、ちょっとこれ通告していませんので、答弁できない場合は結構であります。

今の経済状況や、実質公債費率は健全であると、私は何度も当局から説明を受けているわけでありましてけれども、以前起債許可団体となった原因の説明等、今後、公共施設建設ラッシュになっても、財政が破綻することなく、市民に対しても増税の負担はないということを説明していただければと思いますけど、財政課長お願いします。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。3点に絞ってちょっと説明させていただきますと思います。今起債許可団体というお言葉ありましたので、平成20年から24年度までの5カ年間、起債許可団体に認定されておりました。その当時の、例えば基金の状況であったり公債費の状況が、現在と比べてどうかっていうのちょっとお話をさせてい

ただきたいと思っておりますけれども、まず基金の状況につきましては、昨日の伊藤浩議員の一般質問の際にもお答えしたとおり、財政調整基金、減債基金、公共施設整備等基金、あとふるさと尾花沢応援基金、これら4つの基金を合計しますと、今年度末の見込みです。予算ベースの見込みになります。32億5,000万円ということで昨日お答えしたところ。許可団体に指定されていた5カ年の平均ですけども、基金の残高というのが5億円です。ただ当時は、庁舎建設基金もございましたので、それを足すと13億円だったと記憶しております。そうしますと、これらは5カ年の平均の金額ですけども、当時と比べますと、19億5,000万円ほど、約20億円弱ほど基金の積み増しが当時よりはなっているというのが、見込ではありますけれどもそういった状況でございます。あと公債費につきましては、許可団体の際の一般会計の公債費が17億円だったと記憶しております。ただこの当時は、国営村山北部土地改良事業の特別会計がございまして、毎年4億5,000万円の負担金を支払っておりました。ただこの4億5,000万円の負担金の中には、地方交付税措置であったり償還助成金もございましたので、本当の持ち出しでの実負担額の平均が、私の記憶ですと3億5,200万円位だったというふうに記憶しております。したがって、許可団体だった当時の公債費、普通会計ベースになりますけれども、20億5,000万円というふうになります。新年度の公債費ですが、14億5,000万円でございますので、その差額は6億円ございます。ですので、当時とは状況が異なっているというふうなことでございます。

あとは、来年度の地方債の発行額ですけども、17億円というふうなことで、大変な金額にはなるんですけども、その発行に至る経過としましては、基金の状況であったり、公債費の状況、ここら辺を踏まえて、決定するに至ったわけですけども、その公債費の推移ちょっとお話をさせていただきますと、令和4年度までに借り入れた公債費の推移ですけども、ちょうどですね、令和6年度がピークを迎えます。大規模事業を控えてちょうどいいところでピークを迎えるなど思っておりますけれども、令和6年度以降ですね、どのように推移していくか、ずっと減ってくんですけども、例えば5年分ちょっとご紹介させていただきますと、令和7年度がマイナス7,000万円、次の年がマイナス9,000万円、3年目がマイナス8,000万円、4年目がマイナス9,000万円、5年目が1億3,000万円だったと記憶しています。これは6年度と比較してではなく

て、それぞれ前年度と比較してなので、かなりの額が減額になるというようなこととございます。このような状況下にあるので、17億円の地方債発行を決定するに至ったわけですが、その17億円の地方債につきましても、地方交付税措置のある有利な地方債を厳選しておりますので、試算しますと70%が交付税措置されます。ですので、実負担額のほうは30%ということとございますので、実質の負担のほうもですね、だいぶ軽減、実質公債費比率を試算するにあたって、だいぶ数値の改善のほうに効果を来すのではないかなというふうに思っているところでございます。

あともう1点最後にですね、予算規模ですが、16億2,800万円とだいぶ増えましたが、どうしても削れない部分とございます。人件費が6,000万円、公債費の1億5,000万円、あと維持補修費、道路除排雪の分としましては5,000万円、あえて増額している部分とございます。あとふるさと納税の部分で、3億4,000万円、これ積立増加分が増加になるわけですが、それに伴って、返礼品等、あと事務費が1億7,000万円、大きい事業が3つほどありまして、それが10億円となっています。それ合計しますと大体18億円ぐらいあるんですけども、結果として増えた部分が16億2,800万円、約16億3,000万円ということで、1億7,000万円ほど減額となっております。こちらについては、昨日の市長答弁の際にゼロシーリング、一般財源ベースでのゼロシーリングということと答弁させていただいておりましたが、全庁的にですね、内容のほうを見直しを図りながら、圧縮できた部分というふうにと捉えておりますので、今後も全庁的に財政健全化に向けて、取り組みを進めてまいりたいというふうと考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川 薫 議員)

財政課長、ありがとうございました。まず今財政のほうはすごく健全化だということとあります。その中においても今4つの基金の話とですね、地方債の話と公債費の話としていただきました。やっぱりそれを聞く限りですね、今からももちろん公共事業、学校建設等々ありますけれども、耐えられる市なんではないかなと私は感じています。とにかくですね、もっと私達議員もね、そういうところをもっと勉強しなくちゃいけないと思いますし、まず市民を煽ることだけではないように、私達議員もしっかり勉強して行かなくちゃいけないというふうに感じた次第であります。以上で私の

一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

次に、6番 菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。

〔6番 菅藤昌己 議員 登壇〕

◎6番(菅藤昌己議員)

それでは、通告に従いまして3点にわたりまして一般質問をさせていただきます。

まず、介護保険についてでございます。介護保険の質問に入る前に、先の新聞報道にありました、尾花沢の老健施設の不正請求について、非常に残念なことであります。まずは利用者、その家族に対する影響が最小限になるような、可能な範囲で対応をお願いしたいと考えるものです。介護保険制度につきましては、今9期の策定をさせていただきます。25年を迎えます。この制度が出たときはいろんな意見があり、姥捨山と言われる方もおりました。しかし、介護保険は介護が必要になった高齢者やその家族を、県・国・市町村、1号保険者・2号保険者などの負担で、社会全体で支える制度として定着しております。それでは質問をさせていただきます。

介護を受けるには、認定審査会が開催されておりますが、事前に認定を受ける方の認定調査を行い、調査票を作成します。そして審査会に諮り、認定結果を通知することとさせていただきます。現在、全国的に審査会の簡素化と大量の資料のペーパーレス化と、合議体のオンライン化も可能となっております。タブレット導入により認定審査会を開催する計画はあるのかお伺いします。

次に、9期計画の中で、1号被保険者の介護保険料が算定されていると思いますが、保険料の県内での位置、そして8期の場合ですとかなり低額だというふう聞いてございます。その低額の理由は何か。また、介護保険給付基金の取り崩しで、基金の取り崩し金額はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、介護の世話になる前の予防事業が重要と考えてございます。本市において予防事業の実施内容、非常に頑張っていると伺いしてございます。ただ、募集人数に比して多くの応募があるため、マンパワーとか施設により、なかなか全員が受け入れられないと聞いてございます。その皆さんが参加できる体制をお願いしたいと考えてございます。

次に、9期の計画は重要なポイントとして、認知症

施策推進大綱に基づき、認知症の人が、できる限り地域のより良い環境で暮らし続けられる社会の実現を目指してございます。徘徊・認知症対策としてどのようなことを実施しているか、また、GPSを活用した器具、例えば靴とかブローチとか時計などの貸し出しを検討できないか。

介護保険の繰入金ですけれども、介護保険会計の令和6年の予算として、3億1,000万円程ありますが、介護給付金繰入金は、法的に定まった繰入金外に入っているものがあるかどうかお伺いしたいと思います。

また、老人夫婦の2人暮らしが多くなっている現在、高齢者が高齢者を介護する老老介護、認知症の方が認知症の老人を介護する認認介護、この現状を把握している範囲内で教えていただければと思います。

次に、悠美館についてでございます。学習情報センターの2階には、今こども教育課、教育指導室、統合小学校建設室が入ってございます。ただ、市民の方からその事務室に非常に入りにくいというご意見をいただきました。今現在、設計業務などで忙しいかと思

今現在、入室する際に、入口に受付のボタンがあって、それを押すことによって対応するということになっていきますけれども、やはり非常に狭いのではないかとこのように思っているところでございます。ぜひ移転、または新たな事務所として考えられないかと、今年の6月に和田議員のほうからも質問があったようでございます。いろいろ検討するという話になっていますけれども、なかなか実現していないところでございます。その事務室については、やはりもう少し広い場所で、市民の方も行ける、または小・中学校の保護者の方も行けるような、やはり体制が必要ではないかと、あと会議室もないわけなんです。やはりこれまであった応接室が相談室になってみたり、小中の中位の会議がなかなか開催できないと。ハイビジョンホールを使っているという現状にございます。その点をぜひご検討願えればなと思っているところでございます。

次に、図書館の利用カードですけれども、私も思っていますけれども、昨日お伺いしたら、ラインアップでの情報発信、利用カードとして、また貸し出し予約もできるようになって、大変に便利になってございます。その状況について、実績はいかがかを伺いたいと思います。

あと市民から、いろんな作品を展示するギャラリーが必要だというふうに要望を受けてございます。生涯学習情報センターの利用規則条例には、展示室、展示

ホール、ハイビジョンホールの申請により利用することができるとあります。これまでの実績、あと今後のあり方についてお伺いしたいなと思っているところでございました。図書館の利用増を目指しての自主事業、これについてもお伺いしたいというふうに思っているところです。あと移動図書館のBM車ですけれども、これの何処をどういうふうに回っているか、前私地区公民館にいたときに、地区公民館にいらっしゃるわけです。ただそこに交換していくわけなんですけれども、なかなか利用率が高まらないという現状にありました。今現在の状況と、移動市役所が今始まっていると思えますけれども、その連携についても検討してはいかかかというふうに思っているところでございます。

続きまして、地籍調査の実施状況と今後の見通しについてお伺いします。森林の管理と活性化を図る上で重要なことは、自分の山がどこにあるのか、どこからどこまでが自分の所有の山なのか、分からない方非常に多いです。森林に限らず、農地や森林等の地籍調査の進捗状況はいかがか。特に、森林の地籍調査は急ぐ必要があると思っております。山の場所ですけれども、分からない方は、どんどんどんどん増えてございます。これまで森林の地籍調査が遅れている理由、また、他のところでは約100%終わっている地域もございまして、やはり急ぐ必要があるのではないかなと思っております。あと自分の土地を所有したいんですけど、処分したいですけども、どうすればいいんですかというふうに聞かれたんです。やはりあの不動産会社とか、あと森林取引会社とかあるわけですけども、相談窓口として、どこがその行政としてあるのか、お伺いしたいなと思っているところでございます。

また、本市における森林の寄贈申請、またはいろんな宅地等の寄贈申請があった場合の対応についてお伺いしたいと思います。再質問については、自席にて行わせていただきます。以上で3点の一般質問についてでございます。よろしく申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

菅藤議員のほうからは、大きく3点のご質問をいただきました。2つ目の悠美館(学習情報センター)については、教育委員会より答弁をいただきます。

はじめに、介護保険についてお答えを申し上げます。

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護のニーズが増大

する中で、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、2000年に創設されたところでもあります。

さらなる高齢化や社会変化を背景に、2011年の制度改正以降は、団塊の世代の方々が高齢者となる2025年を見据え、国では高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう「地域包括ケアシステム」の構築と深化に取り組まれております。本市におきましても「安心してゆとりある生活ができるまちづくり」を基本理念に「花笠やすらぎプランinおばなざわ2021」を策定し、地域包括ケアシステムの構築を進めております。

なお、介護に関する詳細につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

続きまして、地籍調査の実施状況と今後の見通しについてであります。地籍調査は、国土調査法に基づき、土地一筆ごとの境界を最新の測量技術をもって正確に測量作図して、その成果を登記所に備え付けることで国土の開発や保全、土地取引等利用の高度化に資することを目的としております。

さて、本市におきましては、森林などの土地について寄贈の申し出があった場合の取扱いについてであります。申し出があった時点におきまして、明確に行政財産として利用する計画がなければ、寄贈の申し出はお断りしているところであります。

これまで、土地の寄贈に関する相談が数件ございましたが、関係課と情報共有しながら寄贈の受入れにつきまして協議した結果、行政財産として活用する計画がなかったことから、受入れまでには至っておりません。

菅藤議員からは、市で活用が見込まれる土地については、寄贈を受入れてはどうかとのことでありますが、方針につきましては、これまでと変わりはなく、行政財産として利用する明確な計画の有無に応じて対応させていただく考えであります。

また、市民の方などから相談が寄せられた際には、これまで同様、相談の方々に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

なお、地籍調査の進捗等詳細につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

以上、私のほうから答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

それでは、悠美館（学習情報センター）についてお

答えします。

まず、悠美館における事務室等についてであります。学習情報センター「悠美館」は、市民の生涯学習の推進及び情報交換並びに余暇活動の促進に寄与するため、平成9年に開館した施設であり、現在は市民図書館、教育委員会が配置されております。

当初、学習室や会議室として建設された部屋を、現在は教育委員会関係部局の執務室として活用しており、市民図書館も含め新たなスペースの確保は難しい状況にあります。

令和5年6月定例会において和田議員への答弁もごさいますが、教育委員会の配置場所については、現状においてすぐに移動できる場所はございませんので、今後も既存の施設の状況などを調査しながら検討してまいります。

また、市民図書館も含めた悠美館全体のコンセプトを指針にして、今の機能を維持しながら、さらにブラッシュアップしてまいります。

次に、図書利用カードについてであります。市民図書館の機能につきましては、令和5年10月にシステムの更新をおこない、利用者の利便性向上を図っております。県内図書館では初の取り組みとなります「LINE公式アカウント」を開設し、登録者は現在180人です。アカウント連携をおこないますと、利用者カードのバーコード表示や本の予約、貸出中の資料の確認などができるようになり利便性が向上いたしました。平均月2回程度であります。お知らせとイベントの告知などの情報を直接得られるようになります。まだまだ少数にとどまっておりますが、これからさらにPRしていきたいと思っております。

次に、市民ギャラリーについてであります。個人及び団体で使用できる設備としております。展示室、ガラス張りになっている部分であります。常設展となっております。オープン当初から「上の畑焼き・ガラス工芸」となっております。現在まで個人での利用はございません。令和4年度の実績であります。展示ホールについては利用件数は11団体、主に写真展や絵画展、先週も幼稚園の子どもたちの絵画展などを実施しておりました。ハイビジョンホールについては、297件で毎日のように利用されております。先ほど菅藤議員の質問にもありましたが、ハイビジョンホール1部屋しかありませんので、会議室隣のサルナートの施設と社会教育課連携しておりますので、コンベンションホールや脇の和室・洋室、そして事務室の脇の研修室、南側にはトレーニング室の2部屋もございませ

また、近隣では、共同福祉施設等の会議室等も上手く借りながら扱っているところでもあります。

自主事業につきましては、図書館まつりやリサイクルブックフェア、おはなし会、映画上映会などを実施しております。保育園や小中学校などへのチラシ配布、そしてHP、市報等でPRを図っているところではありますが、今後は今回のLINEを積極的に使って、情報発信を行い、利用者拡大をめざしていきたいと思っております。

移動図書館につきましては、令和4年度で2,119人、14,445冊の貸出実績がございます。公民館関係では今やっではおらないんですけども、特に小学校では大変好評であります。今後も身近な存在となるよう、市民のニーズを捉え、取り組める内容から実践し、移動市役所でのニーズも注視してまいりたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

それでは、私より介護保険に関する詳細につきまして、ご答弁いたします。

まず初めに、介護認定審査会のペーパーレス化及びオンライン開催についてでありますけれども、認定審査会で使用する資料は、高齢者の心身状況を調査した結果を基に紙資料を作成し、審査会終了後は速やかに回収し、資料をシュレッダーにて破棄しております。

審査会の開催方法については、対面にて会議を開催しておりますが、国の通知により新型コロナウイルス感染症の対策として、ICT等の活用により対面以外での認定審査会の実施が可能となっております。

印刷コスト削減及び業務効率化の観点から審査会資料のペーパーレス化に向け、近隣自治体の導入状況等を踏まえ検討してまいります。

オンライン化につきましては、委員が詰める場所のICTの環境整備等が必要なことから、今後実施できる方法等を検討してまいります。

次に、介護保険料についてであります。本市の第8期介護保険事業計画期間における保険料は基準月額5,460円となっており、県内では2番目の低位となっております。介護保険料は、サービス費の給付見込額や被保険者数等から算出いたします。保険料が低位にある要因の1つとして介護予防事業の取り組みが考えられます。介護予防の推進が、要介護度の重度化防止につながり、介護サービス給付費の抑制につながっているものと思われま。

第9期介護保険事業計画期間保険料については、先

日、市長へ介護保険運営協議会会長より、第9期介護保険事業計画に係る提言書の提出がございました。この提言を受け、事業計画介護保険料の設定を行う予定となっておりますが、第8期介護保険事業計画同様、介護給付基金を取り崩し、第1号被保険者負担分に充てるなど、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、介護予防事業についてでございますが、特に好評をいただいている事業の1つとして「足腰らくらく運動クラブ」がござい。この事業は、事前に参加者のご自宅を訪問し在宅生活の状況・健康状態等を確認し、健康運動指導士及び看護職員の指導のもと、筋力トレーニング等を実施しております。また、理学療法士による身体機能評価も実施しており、たくさんの方から申込をいただいております。令和5年度は、定員を増やし、よりたくさんの方からご参加いただけるよう取り組んでおります。

足腰らくらく運動については、限られた時間の中で健康運動指導士・看護職員・理学療法士と連携し事業を実施しております。今後もたくさんの方から参加いただけるよう継続して事業が実施出来るよう努めてまいります。

次に、認知症高齢者への徘徊対策についてであります。徘徊等のおそれのある方の情報や緊急連絡先をあらかじめ市に登録しておくことで、万が一方不明になった際、早期発見・保護できるよう「徘徊高齢者等支援事業」を行っております。現在登録されている41名を含め、これまで86名の方が登録しており、登録情報は尾花沢市地域包括支援センター及び尾花沢警察署と共有しております。

徘徊対策につきましては、GPS端末の貸出等を含め、徘徊高齢者の支援事業を実施している自治体の事業内容や効果等を参考とし、認知症の方とご家族が安心して生活を営むことができるよう、効果的な徘徊対策の実施を検討してまいります。

次に、介護保険特別会計における一般会計繰入金については、介護保険法第124条に規定されており、介護給付については介護給付及び予防給付に要する費用の額の12.5%、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業については、事業に要する費用の額の12.5%、総合事業以外につきましては19.25%となっております。

最後にですね、次に、認知症及び高齢者間の介護実態についてでございますけれども、地域包括支援センターと連携し実態の把握に努めております。また、常に情報共有を行い、対応が難しい事例が判明した際は

市と地域包括支援センターと連携し対応を行っております。

認知症及び高齢者間介護については介護サービスを始め、インフォーマルサービスの活用や近隣に住む家族や友人等の支援により生活している方もいらっしゃいます。今後も、各地区の区長や民生委員、地域包括支援センター等関係機関と連携を図りながら引き続き安心して生活できる体制づくりに努めてまいります。私は以上です。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

私のほうから、地籍調査の進捗状況と今後の見通しについてお答えさせていただきます。

本市においては、昭和43年度に地籍調査事業に着手し、調査対象面積205.08km²に対して、令和3年度まで(現地測量)調査済面積は90.38km²、進捗率44.1%となっております。

宅地と農用地等については、一部の地域を除き概ね調査を終了しているところではありますが、林地については調査済み面積が4.36km²で4.2%と進捗率が低くなっております。林地の調査が遅れている要因としましては、これまでの調査は、国土開発や保全、土地取引の円滑化等といった制度本来の主旨をふまえ、宅地や農地を優先的に着手してきたことから、結果として林地の進捗率が低くなっているものと考えております。

地籍調査は現在、令和2年度から11年度までの第7次10カ年計画の期間中であり、林地を含む区域にも着手していく計画となっております。しかし現状は、平成30年度から休止状態にあり、新規調査に着手できておりませんが、新規調査に着手できる段階になりましたら、計画にそって林地を含む区域にも着手してまいります。

一方、林地の調査は、土地所有者の高齢化や不在化等により現地立会いが困難であったり、急峻な地形により現地測量に手間や時間がかかり、滑落等の危険性もあります。そのため、林地に精通した森林組合との連携や、現地に行かなくても上空から測量が可能なりモートセンシング技術の活用など、効率的な新たな手法についても研究してまいります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

それでは再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、介護認定審査会のペーパーレス・オンライン

ですけれども、今現在、委員の方々がいらっしゃると思いますが、本当に慎重に進めなくてはいけないかなと思っていますけれども、委員の方々のご意見等を賜ったことありますか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答えいたします。実は先日3月4日に介護認定審査会委員の打ち合わせ会がございました。その中でもペーパーレス化・オンライン化について意見を賜ったものでございます。その中においては、やはり対面での紙での対応が今のところはまだ望ましいという意見が大半でございました。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

県内では、まだ実施しているところがないかと思えます。全国的にはかなり増えてございます。県内の状況で予算化しているところなどあればご説明お願いしたいですけれども。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

現在、今年度までにペーパーレス化を行っている県内での自治体等はございません。来年度における実施状況については、検証ではありますけれども、東根市で検証予定というのを伺っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

将来的にはペーパーレス化になるのではないかなというふうに予測されますので、本市でも、ぜひいろんな面で調査研究をしていただきたいというふうに思っているところです。

続きまして、審査会の結果ですけれども、いろんな形で審査により、不服により再調査とか再審査するというのは、どの程度あるかちょっとお伺いしたいんですけれども。現実分かりますか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

年にですね、1件あるかないかということで、不服等は少ない状況でございます。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅 藤 昌 己 議員)

非常に少ないなという印象でございます。それだけ審査会が的確な審査をやっているのではないかなというふうに思っているところです。また先ほど伺いました中で、介護のその要支援、要介護認定者におけます利用率、認定を受ける方で、認定を受けているけれども、実際に利用されていない方、非常にその介護料が、保険料が安いってことなんですけれども、どの程度いるか、分かる範囲内で教えていただければと思いますけれどもいかがですか。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

介護の報酬については、数カ月遅れてその実績が来ますので、私の分かる範囲の月数で言えば、例えば令和5年11月サービス分でございますけれども、要介護認定者数につきましては、1,223名程ございました。その中で、利用しているもの、まずは介護保険のサービスとしてですね、施設なり、在宅での訪問看護やらショートステイ等を含めましたサービス利用につきましては906名、そして紙オムツ等とか、あと住宅改修もございますので、そちらのほうで35名、利用者合計につきましては941名、11月分でございます。でありますので、認定者数における利用者の割合につきましては、76.9%でございます。以上です。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

菅藤議員。

◎6番(菅 藤 昌 己 議員)

やはり24%の方々が、認定は受けているけれども、利用されてないと、その理由なんかも、ぜひいろんな形で調査なんかしていただければと思っているところなんですけれども、介護保険料は、低い低いということで、喜んではいらぬですけども、その点もあわせて利用率を高めていただけたらと思うんですけどもいかがですか。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

やはりですね、介護保険は全体で支え合う事業でございますので、その点も含めて対応してまいりたいなと思っております。あと先ほど私の答弁の中でちょっと東根市というふうに答弁いたしましたけれども、正しくは新庄市でございますので大変申し訳ございませんでした。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

菅藤議員。

◎6番(菅 藤 昌 己 議員)

続きまして、予防事業でございますけれども、非常に人気があると、好評だということなんですけれども、令和4年度ですと、足腰らくらく運動クラブが36回30人。あと頭すっきり笑顔クラブ24回19人ということで、実人数としては、このような形になっているようですけれども、応募が多数来た場合、または、選抜について、どのようになさっているか。お願いしたいなと思います。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

まずは一度も利用されていない方だと思いますけれども、あとは先着順ということでございます。大変好評でございますけれども、今年度におきましては、定員を若干増やしてですね、対応しておりますが、いかにせんこちらのほうで対応できる人数に限られておりますので、期間的にも限界がございますので、そこら辺は理学療法士やら、こちらのほうの介護関係の担当者有資格者ですね、そちらの方とも協議しながら対応してまいりたいと、このように思います。以上です。

◎議長(菅 野 修 一 議員)

菅藤議員。

◎6番(菅 藤 昌 己 議員)

予防事業が介護保険料に大きく影響するのではないかなと思っているところですので、ぜひ予防事業をしっかりやっていただければと思っているところです。まずはマンパワー、前のパレットスクエアがなくなって、その後のあれが体育館にだいたい集中しているのかなと思うんですけども、いろんな施設等を利用しながら、マンパワーをきちんとしていただきながら、やっていただけるようにご要望いたします。

続きまして、悠美館についてでございますけれども、やはり今現状として、事務室に多くの職員がいらっしゃるということなんです。部屋の大きさと入っている人数ですけども、お聞きすれば50平米に12名ぐらい入っているのかなということなんですけれども、あの広さは市長室よりも狭いということで、あの狭い中で、12名の方、相談員2名が別室に、元々応接室に移動しているようですけれども、非常にその狭い中での事務をやっているということがうかがわれます。今の学校建設のために、なかなか事務室には入れないという状況がありますけれども、今後ともそういう状況が続くのかどうか、そうであればやはり、移転もやぶさ

かではないのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

この案件につきましては、先の議会のほうでもちょっとお話ありましたが、先ほど詳細については、担当課長のほうから申し上げたとおりでございます。今すぐですね、変わる場所があるというふうにはなかなか難しい状況にあります。今後何か変われるような場所があって、なお且つそれが機能的に、なんて言うんでしょうか、市長部局との連携も取れ、そして市民の方々が利用しやすいというような、ある意味非常に条件が厳しい中で、可能であればですね、そういうところに移転するという事は、別に決して蓋をしているものではありません。今言ったような条件を整えればですね、そういうことでも良いのかもしれません。一方で今、議員の提案の話、例えば市長の部屋よりも狭いんだということであれば、私は交換することはやぶさかではありませんが、それが果たしてこの市にとって、それが一番ベターだというようなことであればですね、そういうことでも良いのかもしれません。おそらく機能的にあそこが一番ベストだということで多分選ばれた場所、市長室ですね、ということになっているのではないかなというふうには思います。いずれにせよ、今後さまざまな角度で検討し、それが市民の方々、もちろん市の行政にとって一番良いということであるなら、そういうことも可能なのかもしれません。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

やはり移転場所がなかなか見つからないってところなんでしょうけれども、この3階にあるのかどうか。例えば、ラウンジまたはすぐ近くに、それなりの部屋が大きい部屋があるようでございます。それを活用できるのかどうか。かなり広い今倉庫に使っていただけますけれども、部屋が実質ございます。その辺も含めて、ご検討していただきたいんですけども、いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。庁舎建設に当たりましては、その当時の議会とのやり取りの中で、コンパクトな庁舎

ということで、約300平米ほどですかね。縮小する延べ床面積ですけども、縮小しておったようです。ラウンジということで、今ございましたが、職員とかですね、市民の方が利用もしているんですけども、例えば入札の際の待合室っていうな形で使っておったりですね、かなりあそこに職員が常駐するっていうような形になりますと、またいろんな面で他の部分に弊害が生じてくる場合もありますので、また隣について防災倉庫というような形で荷物も置いております。防災倉庫を仮にですね、今後新たに分散しているところを集約するなんていうようなことがあればですけども、そういったこととあわせてですね、検討して行く必要があるのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

この庁舎内に今ある事務室の真ん中の書棚ですか、その辺も含めて、融通しあって入れるのかどうか、ぜひご検討をお願いしたいなと思っております。

続きまして、今使っている展示室・展示ホールですけども、私もほら、一般に貸し出しできるとは知らなかったんです。規則等を見たならば、申請すれば、一般人でも借りられると、その料金がかりますけれども、やはり展示室については常設なっております。これについては、ずっと長い間常設として使われていると、あと展示ホールですけども、どこからどこまで展示ホールかっていうところは分かりにくい。そして展示ホールというこの名称もなく、もし何かあって、どこからどこまで展示ホールかなかなと思って見たんですけども、展示室の向かいが展示ホールになっているのかなと思っておりますけれども、そこでいろいろほら、絵画展とかやっていますけれども、もう少し何かギャラリーとして、もうちょっとこの部屋のなもので、ギャラリーとして空き公共施設等が出てきますんで、そういうところもぜひご検討願えればなと思っております。いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木賢君)

お答えします。やはり図書館、悠美館に入りますと、すぐ左手のほうにロッカーがあるんですけども、あそこがもうフリーペースで、囲いは何もなく、そこにパネルがずらっと並んでいて、入口に何とか写真展とか何とか絵画展でしたとことで、ちょっと気軽に見られるスペースなのかなと思って、オープン当初からそ

れでずっと来ているようであります。またちょっと奥まったガラス張りの常設展示しているところでもありますけれども、そこでやはり興味のある方がちょっと相談も今年度1件ほどございました。いろいろ説明しましたけれども、展示までには行ってないところでもあります。またあの空き公共施設等もなりまして、今の展示等はまた今後の課題となるかと思えます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

今の常設展示ですけれども、やはり長年素晴らしい作品を展示してございます。やはり、市のほうで持っているさまざまな芸術作品とか、寄贈受けたものとかあれば、たまにローテーションですけれども、交換しても良いのかなって感じますけれども、あの他に、市で寄贈を受けた、または保存している作品等ありますでしょうか。あれば、それを共に含めて公開してもよろしいのかなと思えますけれどもいかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木賢君)

社会教育課としましても、さまざまな寄贈品がございます。特に資料館と芭蕉清風歴史資料館等での展示となるかと思えますけれども、文化財係等とも協議しながら、また関係委員会の人達とも協議しながら、図書館のガラスの展示の部分にも、どうするかというふうに投げかけたいと思えます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

ぜひご検討方お願いしたいなと思っています。

続きまして地籍調査ですけれども、やはり森林に関しては4%という形になるかと思えます。現時点で、1つの地域の地籍調査を終らすには、やはりすごい労力と手間と、さまざまなものがかかるようですけれども、やはり1つの地域を今地籍調査やっていますけれども、大体どれぐらい年月かかるというふうに、始めてからどれぐらいかかるというふうに考えているのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

場所によっても違いますけれども、大体調査に3年位で認証から登記までに4年から5年位かかるサイクルになっております。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

やはりすごい年月がかかっているんです。森林も今4%ですけれども、あと96%どうするんだというところなんですけれども、将来的に今の状況だと相当な年月がかかると、やはり新しい手法でやらざるを得ない時代が来ているのかなと思ってございます。やはり現地に行って現地測量するっていうことよりも、いろんなあの新しい技術でもって測量しながら、そして地籍調査を終らすというところなんですけれども、国の方針的に、その地籍調査をどうしようという考えをしているでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

山林の地籍調査につきましては、やはり所有者の高齢化であったり、やっぱり現地の測量に関しても、なかなか調査が困難であるということで、現状のやり方では、なかなか今後調査していくのは難しい状況でありということで、国のほうでも、それに対する対策といたしまして、新たに航空写真であったり、航空レーザー測量などのデータを活用しましたリモートセンシング技術を用いた地籍調査の方法などを実証実験を行いながら進めてきております。本市におきましても、今年度その技術、リモートセンシング技術を用いた地籍調査の方法について、講師を招いて研修会なども行いながら研究に努めているところであります。いずれにしても、林地の調査といいますのは、現状の調査では非常に難しいと捉えておりますので、今後そういった新たな調査手法なども含めて検討していかなければならないなと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

やはり今後とも10年計画の中あるようですけれども、しっかり森林の地籍調査について進めていただければなと思っていますのでございます。ただ尾花沢では4%なんですけれども、他の地域ではかなり進んでいるところがいっぱいあります。例えば、最上地域であれば、ほぼ90%以上の地籍調査がやっているようですけれども、分かる範囲内で、なんで最上地域がそのように進んだかというのが分からないので教えていただきたいんですけれども。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

菅藤議員仰ったとおり、最上地域ではかなり森林の林地の地籍調査が進んでおります。その要因といたしましては、まず最上地域というところは、国有林の占める割合が高い地域でございます。そもそも林地の調査対象面積が国有林を除きますと、尾花沢市の半分程度、あるいは3分の1程度ということで、調査面積が少ないということが1点ございます。あと考えられることとしましては、最上地域といいますのは、林業や木材産業が非常に盛んな地域でもありますので、森林に対するやはり価値観というところが非常に高く、管理意識も高いということがあって、林地にも積極的に着手できたのではないかと考えているところです。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎6番（菅 藤 昌 己 議員）

やはり森林に対する考え方、意識、あとは林業をいかに活性するかの鍵を握っているのがこの地籍調査かなと思っていますところでございます。いろいろ大変でしようけれども、ぜひ新たな技術を使って、地籍調査を進めていただきたいというふうに思っているところでございます。私からは以上です。大変ありがとうございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後1時00分

◎議長（菅 野 修 一 議員）

再開いたします。

この際、福祉課長から発言の申し出がありますので、これを許します。福祉課長。

◎福祉課長（吉 野 真 広 君）

貴重な時間をいただき、大変申しわけございません。午前中の菅藤議員の一般質問に対する私の答弁において、介護予防事業による答弁の中で、先着順と申し上げたところを、抽選に訂正いたしたいので、議長の許可をお願い申し上げます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

ただ今の福祉課長からの発言の訂正の申し出については、議長において許可いたします。

次に4番 土屋範晃議員の発言を許します。土屋範

晃議員。

〔4番 土屋範晃 議員 登壇〕

◎4番（土 屋 範 晃 議員）

先の通告にしたがって、3月定例会の一般質問をいたします。私からは、大きく3つの項目について質問をいたします。

まず、市内産業の現状認識と新年度の重点振興策についてであります。

第7次尾花沢市総合振興計画における政策の柱の1番目は、「キラリと光る産業のまち」であります。計画において、地域産業の振興は、定住人口の増加と地域活性化の原動力と記されているとおり、産業振興が尾花沢市にもたらす恩恵は非常に大きいものであると考えます。昨今の産業界を取り巻く環境は、資材や物価の高騰、人材確保の困難などがあります。帝国データバンクによる、山形県の2024年1月の景気動向調査の結果において、山形県は47都道府県中、最も景気動向が悪く、9業界中2業界が横ばい、7業界が悪化となっております。

また、2023年12月におけるハローワーク村山の有効求人倍率は、0.91倍と1倍を下回っており、こうした結果から、市内産業界においても厳しい状況であることが伺えます。

1つ目の質問であります。尾花沢市内における産業界の現状認識について、どのように捉えておりますでしょうか。

2つ目の質問であります。「キラリと光る産業のまち」を実現するために、令和6年度に取り組む重点振興策はどのようなものでしょうか。

次に、福原工業団地における除排雪対策についてであります。

工業団地については、企業の誘致や市内企業の集積化が図られており、分譲区画も残りわずかの状況であります。それに伴い、これまで団地内の雪押し場として利用していた土地を使えなくなることや、排雪の頻度が多くなるといったことが予想されます。今後、売却した区画の工場建設の進展や、例年並みの降雪が生じた場合において、雪押し場の確保や除排雪対策について、どのように取り組んでいくのでしょうか。

次に、職員提案制度の実施状況と、次年度以降の展望についてであります。

9月定例会において質問させていただいた、職員が部署の垣根を越えて、活発に意見提案できるような仕組みについて、新たな職員提案制度を創設し、実施していただきました。行政運営に現場に関わる職員が業

務改善や政策提案を行い、それが採用されることによって、職員目線での効率的な業務改善やモチベーションの向上につながり、労働環境や生産性も高まることと考えます。今年度実施した職員提案制度の成果の内容と、制度の実施によって見えた課題、それを踏まえた次年度以降の制度運営の展望について、どのようにお考えでしょうか。

以上、質問席からの質問とし、市長答弁を受けて、自席より再質問させていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

土屋議員からは大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、市内産業の現状認識と次年度の、新年度の重点振興策についてであります。

まず、市内の各産業の状況であります。今年1月の全国景気動向調査結果では前月比マイナス0.7ポイントという小幅なダウンでありましたが、山形県はマイナス3.6ポイントダウンとなっております。県内では特に、建設、製造、卸売、サービスの4業種のダウンが顕著であり、中でも建設業は改善の見通しは不透明とのことであり、今後、本市経済への影響も心配されるものと捉えております。

建設業は暖冬の影響による除排雪作業の減少などが考えられますが、製造業に関しましては、全国的に回復基調の中、東北地方や山形県で特に落ち込んでおり、市内企業でも一部製造業を除き、前年同月比で3割前後売り上げが減少している状況であります。この要因としては、在庫調整や中国経済の失速等が考えられますが、具体的な事由が捉えられていないことから、対策が取りづらく、回復する時期も見通せない状況となっております。

飲食店や商店につきましては、降雪期間は閑散期となりますが、その売上は建設業の稼働量にも左右されるようであり、小雪の影響により小幅な減少傾向にあるものと捉えております。

また、どの業種におきましても慢性的な人材不足が喫緊の課題となっており、これを打開するために、DX、IoTによる省力化、外国人労働者の受け入れなどの新たな取り組みを希望する企業と一緒に、先進地視察を実施しております。長期的な取り組みといたしましては、若年層の地元への就職が促せるよう、これまでは就職や進学を控えた18歳のお子さんがある世帯

に送付させていただいていた企業ガイドブックを、今後は中学1年生にも配布し、地元企業の魅力発信に努めてまいります。

また、先の鈴木議員の答弁に重複いたしますが、地域未来牽引企業3社と山形大学との関係構築が進んでいることから、この流れをインターンシップの受け入れや、産学官共同の開発につなげていきたいと考えております。さらに、製造業の企業間連携や高付加価値化、受注支援の取り組みといたしましては、企業懇談会の活動があり、異業種が集まっての研修会や交流は、会員同士の刺激となり、個々の職場に持ち帰り、大いに活かされているとお聞きしております。加えて、昨年度に引き続き、宮城圏域企業との情報交換や、受注支援を目的とした企業セミナーを行いました。また、今年度から「ルート347交流セミナー」と改め、交流の要素を強めることで、大崎市から多くの協力を受けながら、これまで製造業が中心であった参加者も、幅広い業種に拡大し、これをきっかけにDX、IoT研修会の開催も実現したところであります。

令和6年度の重点振興策といたしましては、今年度に引き続き、「じもと就職応援スタートアップ激励金事業」、「新規学卒者採用予定企業PR事業」、「資格取得促進事業」を実施するとともに、特に商店街の活性化に寄与する、「プレミアム商品券発行事業」や「家計応援ごっつお券発行事業」を計上しており、経済の下支えを行いながら、引き続き情報収集と伴走支援に尽力してまいります。

次に、福原工業団地における除排雪対策についてであります。

土屋議員からは、分譲済の区画の工場建設による除排雪対策についてのお尋ねであります。福原工業団地につきましては、未分譲地は2区画となっております。団地内企業の一時雪置き場として利用されております。さらに、福原工業団地立地企業協議会「福栄会」様が、分譲済みの2区画を企業からお借りして、一時雪押し場として利用されていると認識しております。

今後、建設工事が始まるようであれば、工業団地内で一時雪置き場を十分に確保することが出来ないため、排雪の頻度が増え、除排雪経費の増加が想定されることから、新たな支援が必要になると考えております。

現在、団地内企業で組織する福栄会様のほうに、降雪期における事業継続に支障がでないよう、ロータリー除雪車2台を貸与させていただき、活用いただいておりますが、当面、市で実施している「地域一斉除排雪事業」を企業の皆様のご協力を得ながら、工業団地

内でも活用できないか検討してまいります。

また、工業団地内での雪処理については、新たな一時雪置き場の確保など、抜本的な解決策についても検討する時期に来ているものと捉えておりますので、今後調査を進めてまいります。

次に、職員提案制度の実施状況と次年度以降の展望についてお答えを申し上げます。

まず、市民サービスの向上に資するため、職員提案制度を今年度からスタートさせております。この制度は新たな取り組み等を提案する職員提案と、実施済みの業務効率化と、経費削減などの取り組みを報告する業務改善報告の2項目について募集したものであり、それぞれ5件、合わせて10件の提案が出されております。初めての事業でもありましたので、その経過を簡単にご説明させていただきます。

職員提案5件につきましては、全職員による採点形式の一次審査をWebフォームを介して実施し、公共施設の予約システムの導入や公用車申請の簡略化など、5件中4件が、一次審査を通過しております。業務改善報告につきましては、決算資料作成の簡略化や業務の効率化を図る23.8インチモニターの導入など5件となっており、合計9件が発表会へ進んでおります。1月には、業務改善・職員提案発表会を市役所の3階で開催し、私を含めました全課長で組織する、行財政改革推進本部員25名が審査員となり、実施させていただきました。1人3分という制限時間の中で、発表にも工夫を凝らし、参加された職員からは、「管理職員の方々を前に、自分の考えを発表する機会はなかなか経験できない貴重な機会だと感じた。」、「緊張感の中での発表となったが、発表内容の構成や発表の仕方など、いろいろな気づきがあり勉強になった。」、「他の職員にも経験してほしい。継続していくことが職員のスキルアップにつながる。」などの感想が寄せられております。

また、審査員を務められた職員からは、「普段、業務の中で、職員が市政に対し、どのような想いを持って取り組んでいるのかを知る機会はなかなかない。そういった意味でも発表者一人ひとりの想いが伝わってきた。ぜひ継続して行ってほしい。」などの感想がありました。どの発表も大変すばらしく、発表された職員一人ひとりから、業務に対する熱意や想いを感じることができ、有意義な発表会になったと感じたところであります。

今後、提案された職員には、年度末までに審査結果に基づく表彰を予定しておりますが、今後、事業化へ

の判断や予算の調整などを行い、秀逸な内容につきましては、具体化してまいりたいと考えております。

職員提案制度につきましては、継続して取り組むことで、職員の資質、能力、モチベーションの向上などの効果が期待されるほか、なにより提案内容が実施されれば、市民サービス向上にもつながる取り組みであると考えておりますので、次年度以降につきましても、是非継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

ただ今、市長より質問へのご答弁をいただきました。自席より順次、再質問させていただきます。

まず、尾花沢市の産業界の現状認識についてであります。

建設、製造、卸売、サービスの4業種の悪化が顕著であり、特に建設業、製造業については、本市への影響が大きいと分析されておられることについて、承知いたしました。特に小雪の影響を受けたと思われる建設業については、改善の見通しが不透明であることや、製造業にあたっては一部を除き、前年対比で3割前後売り上げが減少しているという状況を把握されており、今後も企業対策専門員を中心とした、市内企業の伴走支援にご期待申し上げます。

製造業における企業間連携や高付加価値化、受注支援の取り組みとして、答弁の中に企業懇談会の企業セミナー等についてありました。

1つ目の再質問であります。尾花沢市の総合振興計画における商工、観光業の振興において、企業間相互の連携を図ることにより、設計、加工から組み立て、運搬までの一貫体制を構築し、地域循環型のものづくりに取り組みます、と記されております。こうした設計、加工から組み立て、運搬までの一貫体制を構築し、地域循環型のものづくりを実現することについて、企業間連携の現状と、振興計画の実現に向けた今後の取り組み予定についてご説明いただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

それではお答えいたします。企業間の連携の現状と今後の取り組み予定はということであります。現在、企業懇談会、あとはルート347交流セミナーを通じまして、異業種間の交流を実施しております。また、同業種の横のつながりを生かした企業間連携も進めて

おりまして、相互の受注発注の関係が進んでいるところでもあります。現状としては、一貫体制までは至っていない、まだ時間を要するものと思われます。今後はDX、IoTなどの企業に共通した課題を、先進的な取り組みを実施している企業様から、ご協力をいただきながら、市内企業の連携によるものづくりの受注ができることを目標としまして、さらなる連携を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

企業間の連携につきましては、異業種間、それからあと同業種間ということで、交流を行っているということでご説明承知いたしました。まだ一貫の体制までは至っていないということではありますが、今後DX、IoTを進めていながら目指していくということで、承知いたしました。

市長の答弁の中にDXやIoTに関する省力化、外国人の受け入れなどについて、企業と一緒に先進地視察を実施したということで、答えがございました。その内容についてお伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

昨年になりますけれども、まず外国人労働者の受け入れについて、さまざま先進的な事例で、さまざまな外国人を受け入れている企業のほうに、担当課のほうと、あとは市内の企業さんのほうと一緒に伺いして、その外国人を入れた際の、いろいろな課題等の研修を行ってまいりました。

またDX関係につきましては、先日の企業懇談会の新春懇談会の中で、DXをテーマにした内容で、いろいろ研修を行ったところでもあります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

さまざまな企業が、同じものを見て、意見交換をしたり、交流することによって、ひいては同じ仕事を共有できるような、そういった体制の構築につながりますように取り組んでいただきたいと思います。

3つ目の再質問であります。

製造業は直近の経済センサス活動調査の結果からも分かるように、尾花沢市における従業員数が最も多い産業であります。単純に考えまして、従業員数が多い製造業界が好況になることで、市内経済の好転が期待

できるのではないかと考えております。そこで製造業の企業が新たな仕事を受注することを考えた場合に、その企業が持っている技術をアピールすることができる展示会や商談会へ参加することが、新規顧客の開拓に大変有効であると考えております。農業におきましては、農業人フェアへの出店に対する費用の補助などが検討されていることと思いますが、そこで製造業などに対しても、ブースの出店費用などを市が支援し、新規顧客の開拓や仕事の受注を支援できるような施策を検討してはいかかかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

お答えいたします。製造業などに対してのブース、出店費用の支援というようなことでありますけれども、まずこれまで、ルート347の交流セミナーというように、国道347、通じて、宮城県域で企業とのマッチングを行ってきました。昨年度、東北中央自動車道開通しました。これで高速で、首都圏と1本になります。今後は全国に尾花沢市内の企業のほうはアピールしていく必要がありますので、現在、今のところですね、そういう支援に対しては、企業のほうからはご意見をいただいておりますが、今後いろいろニーズの調査を図りながら、よりよい支援を行っていききたいというふうに考えています。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

ぜひ宮城県との交流は今後も続けていただき、現在企業さんからは、そういった商談会等へのご要望はないということでしたけれども、取り引き拡大に向けて、新たな支援についてご検討いただければと思います。

次の再質問に移ります。企業の人材確保に対する取り組みの1つとして、市長答弁にございましたとおり、令和6年度においても、企業ガイドブックの作成が予定されております。これまでの取り組み内容と比べて、18歳のお子さんがある世帯の送付のほかにも、中学1年生への配布を行い、市内企業の魅力発信に努めることとありました。大変良い試みであると感じております。配布対象の拡大は大変有効であると思いますが、そのほか、掲載内容の充実に関して、新たな試み等は予定されておりますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

掲載内容の部分でありますけれども、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、まずガイドブックについては、今回、来年度以降でありますけれども、中学1年生にも配布して、職場体験等の授業の副読本として活用していただければというふうに考えております。こちらの内容についても、今までですと、次の年に採用の予定のある企業さんだけ掲載しておりましたが、その掲載条件をなくしまして、幅広く人材の確保に向けて、PRを希望する企業さんを、幅広く掲載していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

掲載企業の増加もされたということで、承知いたしました。進路選択を考える上で、若い段階から市内の企業に触れる機会をつくることは、大変有意義であると考えております。尾花沢市には働く場所があるということを知っていただいて、ぜひ市内出身の方が市内の企業に働くことができるように、今後もガイドブックの内容の充実について、大いに取り組んでいただきたいと思っております。

次の再質問は商業についてであります。令和6年度の重点振興施策として、「プレミアム商品券の発行事業」や「家計応援ごっこお券発行事業」を計上されていることについてご答弁いただきました。商業につきましては、総合振興計画ではスマートフォンなどを活用した、いつでも買い物ができる環境づくりに取り組みながら、高齢者や若い世代の目線に立った商店経営と商店街の活性化を応援します、と記されております。この点について、現在の取り組み状況と今後のお考えについて伺います。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

お答えいたします。スマートフォンなどを活用した取り組み状況ということであります。まず今年度、スマートフォンを活用した、いわゆるキャッシュレス化の事業の方向性につきましては、商工会さん、あとは尾花沢市商店街協同組合さんのほうと、話し合いの場を数回設けております。

例えば、今現在ポイントカード等については、商工会専用のものであったりとか、あとは商店街専用のものであったりとか、あとは商品券、あとプレミアム商品券など、さまざま、いろいろな商品があります。こ

ちらのほう、どのように今後連携していくかという、さまざまな課題がありますので、その課題を整理しながら、関係機関と連携しながら、取り組みを強化していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

本件については、まだ具体的な取り組みということでは動いてはいないということでしたが、キャッシュレス決済等ですね、デジタル技術等を活用した、新たな価値創造を手段として、商店街の活性化を達成しようとする試み、これが果たされるように今後も取り組んでいただければと思います。令和6年度のプレミアム商品券発行事業や家計応援ごっこお券がですね、商店の経営の活性化の一助になるように願っております。

これまでのご答弁ありましたとおり、市内の産業の景気動向については、大変厳しい状況にあり、本市が産業振興について取り組むべき側面は、実に多様で多岐にわたっていることと思っております。現在の尾花沢市の産業振興を担当する部署は企業振興室であります。現在の組織体制については、職員がほかの係との兼務によって業務を担当しているという現状であります。産業振興への投資は市民所得の向上や定住の促進など、さまざまな恩恵として後々返ってくるものであり、市内産業界の現状が厳しい今こそ、産業振興施策を強力に推し進める必要があると考えております。本市の総合振興計画の柱である「キラリと光る産業のまちの実現」に向けて、組織体制の強化を図ってはいかがかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤孝行君）

お答えいたします。組織体制の強化というふうなことで、先ほどの市長の答弁のほうにもありました。まずは企業を取り巻く情勢は、非常に厳しい状況であります。当市としましても、さまざまな施策を展開しておりますし、今後またそのような施策を強化していく必要があると考えております。

議員ご提案の組織強化という部分でありますけれども、やはり企業に関わらず、人材確保、市全体の課題の1つであるというふうに考えております。また、特に企業振興を担っていただく部分については、専門的な知識が非常に必要な部署であるというふうに捉えております。当面はその役割を専門員、企業専門員のほ

うに担っていただきながら、対応していくものだというふうには捉えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

現在のところは企業対策専門員を中心として、産業振興にあたっておられるということで、今後本市の産業の発展のために、最適な方法をですね、継続してご検討いただきながら、組織体制の強化なども視野に入れて、進めていただければと願っております。

次に、福原工業団地における除排雪対策に関する再質問をさせていただきます。未分譲地が残り2区画と、福栄会様が分譲済みの2区画を企業からお借りすることによって、雪押し場を確保しているということで、ご答弁をいただきました。答弁の中に、抜本的な解決策について検討する時期に来たと捉えておられるとのことでありました。今後、雪押し場の確保も含めた工業団地の新たな整備、造成等の見込みはございますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

新たに工業団地を造成する見込みについてでございますけれども、今のところ具体的な計画はない状況にございますが、先ほどの市長答弁にもありましたように、分譲地が残り2区画と残り少なくなっていることは認識しているところでございますので、今後新たな分譲地、雪押し場を含めた分譲地につきましての造成について調査をし、検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

検討を進めていただければと思います。

工業団地の企業に対する除排雪に係る支援の現状についてということで、現在はロータリー除雪車を2台、貸与しているとのことでありました。そのほか、団地内における除排雪の支援策などについてございましたら、ご説明いただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

お答えいたします。福原工業団地内に限ったことではなくて、市内の企業に対する除雪の支援の状況をほうを、ご説明させていただきます。

まず除排雪の支援というふうなことで、尾花沢市中小企業者等除雪経費助成事業があります。こちらの部分については、豪雪対策本部が設置された際に適用というふうなことの条件であります。あとは尾花沢市中小企業者の雪対策設備設置補助金というふうなことで、消融雪装置の設置、あるいは、または除雪機械を購入した際に補助するものがあります。制度としては今の2つがあります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

現在はその2つということで、企業が豪雪等に関係なく、安心をして利益を生み、活動を続けられるような支援が必要かと考えております。工業団地につきましては、尾花沢市の産業の核となる地区であり、企業を集積させている場所だということだと思いますので、ぜひ、まず工業団地がそうした利益をしっかりと生み、活動を続けられるような場所になるように、今後も支援について考えていただきたいと思います。

市長のご答弁の中におきまして、地域一斉除排雪のような取り組みを、団地内においても活用できないか検討していくとのことがございました。特定の日を決めて、団地内の企業が一斉に敷地内の雪を道路に出し、除雪機械やダンプを手配して、排雪作業を行うといった方法は、まさに企業を集積させていることの、スケールメリットが生きる、大変効果的な方法ではないかと考えております。ぜひ、来シーズンからの実現に向けて、取り組んでいただきたいと思います。市長の考え、お伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

議員のほうから、さまざまな福原工業団地の状況についてですね、ご提案いただきました。特に冬場のですね、除排雪につきましては、仰るとおりで、あそこが満杯になった時には、どこへ雪を持っていくんだというようなことで、私も現地を視察させてもらいまして、道路を挟んだあたりの民有地とか、いわゆるこちら独自にただ考えている話としては、民有地のどちらかを譲っていただくとか、さまざまなことが今後、必要なかなというふうに思っているところであります。そういう中で、今できることを最大限考えた時に、今の私のほうで答弁させていただいたような方法で、やっていくという案もあろうかというふうに思っております。いずれにしても、冬場のみならず、実は夏場

にですね、大変な水上がりが起きているという現状もお聞きしまして、私のほうは水上がり対策を今進めているところであります。まさに、尾花沢市が市を挙げて提供させていただいた場所、その場所で企業さんが営業を続けていくために、最大限我々は支援させていただくというのが、我々の務めだと思っておりますので、夏場、冬場に限らず、そしてまた企業様、福栄会様を中心とした、さまざまなご提案をですね、定期的に我々と共有させていただくというような取り組みも今、していると認識しておりますので、そういう中で、1つずつクリアできることをやっていきたいというふうに考えております。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

大変前向きなご答弁ありがとうございます。夏場の水上がり対策につきましては、今後、現在は工事まだ始まっていない2つの分譲地においても、例えば敷地を舗装などすれば水が浸透しなくなってですね、排水量が増えてくることなども考えられるかと思えます。福原工業団地の企業の皆さんがですね、安心して企業活動を行えるように、ぜひそういったところに気配りをしていただきながら、福栄会の方々と定期的に意見交換をして、より良い団地づくりに一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

最後に職員提案制度についてでございます。職員の資質やモチベーションの向上のほか、市民サービスの向上にもつながる取り組みであり、ぜひ今後も実現していただきたいと思います。答弁の中にも紹介していただいた職員の感想、職員の方の感想の中にも、継続してほしいということがあって、大変私も嬉しく思っております。全職員による採点方式など、とても画期的な取り組みであるとも思っております。今年度初めて実施したわけでございますけれども、実施して見えた課題、それから今後の取り組み方について、再度詳細に教えていただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

市長のほうからも、だいぶ感想という形でもあったわけですが、一旦私のほうからも、やはりこの事業に取り組む際につきましては、前企業対策専門員でありました、近江秀雄様からの思いと支援をいただきながら、ぜひ民間企業のスキルを公務員、尾花沢市の職員の職場に取り入れることはできないかというこ

ともありまして、それをきっかけとして取り組んだものでありました。やはりその際も、近江前専門員とも話しさせてもらったんですけども、公務員については俸給性ということで、職務に応じた給料が支払われるような形になっているものですから、なかなか一人ひとりが日常的にその改善に取り組むような意識の醸成という部分が、民間企業と比べて少し薄いように感じるんだということもあって、取り組んだ事業でありました。

それで今回、このような形で取り組むことに対して、職員からも、どのような評価を得るのか、少し心配なところがあったんですけども、先ほど課題があったのかということでした。これにつきましては、あくまでも今回、まずは10件の提案が最初出された段階で、とても安心したところでした。それが出て来るのか、出て来ないかということから、ちょっと心配したものですから、10件も出て来たんだなということで、1つまずその課題としては、そういう体制がまだまだ尾花沢市の職員の中にはあったんだなというふうに、あらためて嬉しく思ったところでもあります。今回9月からの3ヵ月間の募集だったものですから、大変ちょっと短くて、それでも10件という形だったんですけども、来年以降、もう少し募集期間を延ばしながらできればいいなと思っています。その際に、募集した内容については、各課というか、自分の担当課以外の部分、部門もあるものですから、そことの調整なども今後ぜひ中身が出てくれば、さらに良いものになるのかなというふうにも思っております。

また予算編成と絡めながら、やはりこの自由な発想、柔軟な発想を、各種政策に反映するような流れも、今後明確に作っていければなというふうに思ったところでもあります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

1人でも多くの職員が参加して、アイデアが市政に反映されるように、お計らいいただきたいと思います。自分が提案したアイデアによって、市役所は変えられるんだということですか、自分が考えていることがこんなにも評価してもらえんだというふうに、職員の方に思っただけならば、1番良いかと思っております。仕事をしながら、考えていることが形になって、自分がしている行動が意味があるんだと、そういった自己効力感なども高まっていけば、ますます良い市役所になり、それが市民サービスの向上につながる

っていくものと思っております。よりよい制度運営について、今後もぜひ改善しながら行っていただきたいと思っております。

以上で、私の3月定例会における一般質問とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

次に5番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[5番 鈴木清議員 登壇]

◎5番(鈴木清議員)

冒頭になりますが、今年元日に発生した石川県能登半島地震から2ヵ月余りが経過いたしました。私は亡くなられた方々に、心からの哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは通告により質問いたします。私の質問は大きく3点です。

1点目は、統合小学校基本設計についてであります。去る2月23日、サルナートにおいて、統合小学校基本設計についての説明会があり、私も出席させていただきました。説明会のあと、質問があり、市民の期待と不安が述べられていたと私は感じました。以下6点質問いたします。

①小学校の定番である桜並木の計画はありませんか。②相撲場の計画はありませんか。③ビオトープの教育目標と内容はどのようなものですか。④図書室がラーニングcommonsとなっていますが、学校司書は配置になりますか。また、市民図書館、悠美術館との連携をどう考えていますか。⑤放課後児童クラブの児童の送りはどうなりますか。⑥交流棟はどのような活用の仕方になりますか。また、市民が利用できますか。

大きい2点目です。おもたか奨学金の学力要件についてであります。

①おもたか奨学金の貸付対象は、品行が正しく一定の学力を有するものとありますが、どのような学力要件となっておりますか。対象を狭めず、経済的に困難な状況にある高校生を積極的に応援する考えはありませんか。

大きい3番目です。文化芸術イベント事業について、市民から「尾花沢は文化の町なのに、なんにも楽しみない文化イベント事業がない。冬は雪ばりちよしてらんねげね。」と言われます。何も無いはずはなく、各課鋭意ご努力されておられるのは知っておりますが、市民から見て、今1つ魅力のないのが、事実かもしれま

せん。そこで、以下の2点をお尋ねします。

①〇〇講座、〇〇大学のような、本市独自の企画を作り、市内外にアピールしてはどうでしょうか。コロナ禍を過ぎ、困難な時代を乗り越えるためには、時代の課題と向き合い、市民とともに学び楽しむ企画が必要なのではないでしょうか。その際の実行委員会は、市民と一緒にプロジェクトチームを作ってはいかがでしょうか。②市民の自主的、自発的に行う企画が多彩であればあるほど、文化的で魅力的なまちになります。市民活動を相談、支援する部署が必要と考えますが、どうでしょうか。例えば、東根市では、「まなびアテラス」の中に、東根市市民活動支援センターがあり、チラシ、ポスターなどの制作を支援したり、講座、イベントの経費の相談も行っているようです。

以上で質問席での質問を終わります。答弁によりまして、自席にて再質問をさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長(結城裕君)

鈴木清議員からは大きく3点のご質問をいただきました。おもたか奨学金の学力要件及び文化、芸術、イベント事業につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、統合小学校基本設計についてのご質問であります。

まず、統合小学校における放課後児童クラブについてであります。現在5学区におきまして、9クラブを民間へ委託し運営しております。また、児童の送迎につきましては、保護者の方が放課後児童クラブまでお迎えに来ていただくことを基本としており、統合小学校においても同様に、保護者の方々にお迎えに来ていただくことを想定しております。そのため、基本設計でお示ししているとおり、保護者の方々が児童をお迎えしやすい動線となるよう、放課後児童クラブを駐車場から近い位置にある、交流棟内に配置する計画であります。

なお、基本設計の詳細につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸栄樹君)

統合小学校基本設計の詳細についてお答えいたします。

統合小学校については、尾花沢市小中学校基本構想・小学校建設基本計画で、具体的な整備の方向性を定めておきまして、これに沿った形で、基本設計業務を進めているところでございます。

まず1つ目、桜並木に関してであります。統合小学校の外構については、基本計画の中で、「中庭や敷地の外周部等に、四季を感じることでできる樹木の植栽、花壇の設置等をし、緑豊かな環境を創造する。」と定めてございます。現計画におきましても、植栽エリア等を整備する計画であり、具体的な内容はこの方針に沿った形で今後詰めてまいります。

なお、樹木の選定に際しましては、維持管理がしやすく、冬期間の樹木からの落雪等に配慮し、児童の安全を第一に考えて検討してまいります。

2つ目です。相撲場につきましては、基本構想・基本計画の策定にあたり実施したアンケート調査において、市民ニーズもなかったため、基本計画に盛り込まれてございませんので、現設計で整備する計画はございません。

6つ目の交流棟でありますけれども、交流棟には、1つ、まず特別教室とランチルーム、2つ目として、放課後児童クラブ、3つ目として、地域開放スペース、この3つの要素がございまして、市民も利用できるような活用を想定してございます。

交流棟の地域開放でありますけれども、まず児童の安全と施設管理を最優先に考慮いたしまして、学校管理下外の開放をまず想定してございます。その活用方法の1つとして、2階ランチルームを開放して、講演会や各種集会などの多目的ホールとして利用する方法が想定されます。さらに、音楽室を開放して、市民団体が音楽室で合唱あるいは楽器練習をしてから、ランチルームで発表会を開くといった利用方法も想定されます。また、家庭科室を開放して、市民が家庭科室で料理を作ったあとランチルームで食事をするといった利用方法も想定されます。こうしたさまざまな活用策が見込まれますので、今後は、開放エリアの範囲、利用方法などのルールを作る必要があります。どのような活用方法が市民ニーズに合っているのか研究してまいりたいと考えてございます。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

続きまして、ビオトープ、ラーニングコモンズについてお答えいたします。

ビオトープとは、草地や森、池、川など、生き物の

暮らしを支える場所のことを言います。ビオトープには、多くの植物や微生物が生息し、それらを求めて昆虫やカエル、魚、鳥など、多様な生き物が集まってきます。

昨年2月9日に、玉野小学校のビオトープで、絶滅危惧種クマタカがサギらしき幼鳥を捕食している姿が撮影されたのは記憶に新しいところでございます。

ビオトープには、次の3つの目的があります。1つ目は、身近に自然を感じることで、自然や環境への理解、関心を高めることができること。2つ目は、学校生活における憩いの場となり、児童の心を癒す環境の1つとなり得ること。そして3つ目は、食物連鎖を直接目にする機会が設定でき、生命の尊さを学ぶことができることであります。

続きまして学校司書についてです。学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事し、資格については制度上の定めはございません。学校図書館法第6条第1項では、「置くよう努めなければならない」とされております。現行の学習指導要領では、学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有し、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備と位置付けられております。

尾花沢市としては、全ての小中学校に配置された合計4名の読書力向上推進員による、図書館環境の整備などを通して、読書好きな児童を増やすことを目指しているところでございます。

また、悠美館では、授業で活用する本の団体貸し出しができたり、BM車が市内全小学校を訪問したりと連携が図られております。

現時点では、新しい小学校においても学校司書に準ずる読書力向上推進員を配置していく考えています。悠美館との連携については、現在の連携の充実を図りつつ、距離が近くなることにより、さらに多くの児童が立ち寄り、読書や学習、情報収集に取り組むことのできる場所になることを大いに期待しています。

続きまして、おもたか奨学金の学力要件に関する質問にお答えします。

昨年の3月定例会、12月定例会でも説明しているところでありますが、おもたか奨学金は、経済的な理由により高等学校への就学が困難なご家庭を対象として、高校在学中に月額18,000円の貸付金を無利子で借りることのできる奨学金制度です。今回、条例改正により貸付対象者を、1つ、高等学校に入学を許可された者であって、かつ、品行が正しく、一定の学力を有する者。市内に住所を有する者に扶養されている者。経済

的な理由により就学に必要な費用の支払いが困難であると認められる者、と拡大し、支援拡充を図る予定であります。

施行規則には「奨学生を選考審査するため、尾花沢市奨学金貸付選考審査会を設置する」とされており、選考審査に関する基準を内規として定めております。品行が正しく、一定の学力を有する者についての基準は、決してハードルが高いものではなく、社会通念上の常識と捉えており、対象を狭めているものではないと考えております。また、品行や学力だけではなく、経済的な理由を含むいくつかの視点から総合的に判断しております。おもたか奨学金は、義務教育ではない高等教育への支援であるとともに、全額免除であっても一定の期間、償還を求めるものでもあり、夢や志をきちんと持った生徒への支援でもあります。これらのことを踏まえ、経済的に困難であるとの理由だけで対象とすることは考えてはおりません。支援を必要とする多くの子どもたちが安心して学び続けられるよう、今後も健全な基金運営に努めてまいります。おもたか奨学金が、尾花沢の未来を担う若者の育成の一助になることを心から願うところです。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木賢君)

それでは3番目の文化、芸術イベント事業についてお答えします。

本市で文化、芸術関連の活動を行っている団体でありますけれども、尾花沢市芸術文化協会、生涯学習団体、その2つが実行委員会を作る、尾花沢市民文化祭実行委員会などがあります。

芸術文化協会は、魅力ある郷土の芸術文化の創造と心豊かな社会の形成をめざし、文化、芸術を追求する会員相互の連携、自主的な活動を助長し、会員個々の自己実現を図り、市民文化の向上、発展に寄与することを目的にしております。文化祭実行委員会は、市民の芸術文化、生涯学習活動の成果を広く公開し、活動に対する理解を深め、各団体の活動を助長し文化の振興を図るものになっております。

令和5年度は尾花沢市民文化祭60周年の記念の年でありました。実行委員長、実行委員副委員長をはじめ、リーダーシップにより、さまざまな企画がありました。文化的事業は、「おばなざわ歌の彩典」のほか、例年に比べ多彩なイベントを開催してきております。また、イベントの部分ではありますが、中央公民館が担当した事業に、青少年市民集会での講演会、男女共同参画事

業の講演会等もございます。

市が開催する事業で、文化、芸術関係は、市民文化祭でありますけれども、市民文化祭の実行委員会は、芸術文化協会と、生涯学習団体の代表メンバーでありまして、実行委員会はほぼ市民の皆様が中心となっております。

先日、今年度の市民文化祭の反省点を皆さんで洗い出しましたけれども、来年度の市民文化祭に向け、市民参加型、体験型の催し物をもっと増やしたらどうでしょうか、もっと多くの団体に声をかけて参加者を増やしてはどうだろうか、という意見が多数出されました。他市のように、何々大学という名前は付いておりませんが、市民文化祭実行委員会は議員が仰るとおり、市民と一緒にプロジェクトチームであると言えると思います。

また、市民文化祭実行委員会に属していない団体であっても、趣旨や目的が社会教育的に妥当と認められれば、教育委員会の後援、名義使用になりますけれども、事業としてサルナート等の会場に事業を実施することができますし、実際に企画して事業を実施している団体も数多くございます。市民の方が仰る「楽しみ文化・イベント」の具体的なご提案等がありましたら、社会教育課窓口でご相談いただければなと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

それでは自席にて、再質問させていただきます。

小学校、統合小学校の基本設計についてであります。尾花沢市には十いくつかの小学校がありましたが、とうとう1校に統合するというふうになってしまいました。市民の皆様の期待、最後の小学校である、尾花沢の未来を担う子どもたちのために、良い学校を作っていただきたいというのは、みんなの希望であると思います。その点で、基本設計の段階でちょっと気付いたことなどを質問させていただきます。

まず桜並木なんですけれども、ただ今の説明では、これから検討するというふうなことのようです。特に桜並木にこだわる必要もないのかもしれませんが、小学校卒業して60、50年か、50年過ぎても、桜の思い出がたくさんありまして、概要版でも、正門のところには桜の木が4本あるなと思って、先ほど気付かしまして、桜の木というのはやはり、大事なものではないのかなと思って、ぜひともお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。先ほど聞きましたけれども、

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

植栽につきましては、もう基本計画の中で明記されているとおり、樹木の種類ですとか、花のお名前ですとか、明記ないわけなんですけれども、その中で特徴的なのが、先般の住民の説明会において、尾花沢の木であります「ケヤキ」、あと尾花沢の花であります「ツツジ」なども、身近に感じられるようなというご意見も頂戴しましたので、今後、やはり冬期間もありますので、児童の安全を考えまして、配置、利用させていただきたいな、整備をさせていただきたいなと考えてございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

この設計、概要版によりますと、花壇とかそういう計画がしっかりしてまして、その周りに、まちの公園という形で、緑のこうあるわけなんですけれども、そこに植えてもいいですし、これからいろいろご検討いただきたいと思います。私ある人から、旧高橋小学校の解体の時に、学校解体するために、桜の木を切ったわけなんですけれども、なぜ勝手に切ったんだというふうにお叱りを受けまして、昔の場合はタイムカプセルだか何か、桜の木の根元に植えたり、いろんな思い出があるのが日本の美意識というか、桜なんだということがありますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから次に、②の相撲場の計画がないというのが大変残念で仕方がないんですけれども、今、琴ノ若関が大関になりまして、尾花沢でも夏場所、巡業を持ってくるというふうなブームのある中で、学校教育では、相撲をスポーツとしてもうやらないのか。今ある相撲場はどうするのかという、ちょっと疑問が出てきているんですけれども、どういうふうを考えていらっしゃいますか。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐 健 君)

現在の相撲の学校での取り扱いなんですけれども、体育の授業の1つ、力試しという運動があります。その中の授業で行っているということで、これまでは校内相撲大会と、各多くの学校に土俵を作って、相撲大会も行われてきていますが、近年はその授業、力試しの時間そのものが、もう数時間になっているというよ

うなことで、行事ではなくて、授業の一環として行っているというのが現実で、これからまた復活、授業の中で復活していくというのは、なかなか、だんだん教育課程というか、教育の計画が精選されている中では、難しくなっているのかなというのが現実です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

昔の子どもと今の子どもが体格も違ってきて、格闘というのが、なかなかやらなくなって、体育の授業でどうするかというのがありますけれども、丸いマットがあつたりしますので、必要に応じて、ぜひともまた考えていただきたいと思います。

次に、ビオトープでございます。ビオトープというのは、今説明していただいたように、失われた自然の回復とか、人と自然の共生ということで、30年以上前から提案されていまして、辞書にも載るようになったという、気候危機の問題、SDGsの問題、それから絶滅危惧種の問題、生物多様性の問題などなど、たくさん必要な考え方なんだということでありまして、この概要版をよく見てみますと、ビオトープの中に、徳良湖のビオトープというのがありまして、徳良湖の池をここに作るんだなというふうに見つけたんですが、どんなふうな構想を抱いているか。分かる範囲までお願いいたします。分かる範囲です。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

それではビオトープの実際の配置については、この前の市民説明会のほうで提案させていただいた配置で、整備をさせていただきたいかなというふうにしております。主だったところは、交流棟の裏の部分で、見ていただくと分かる通り、交流棟と同じぐらいの面積の整備を予定してございまして、これにはやはり地域学習のほうも取り入れていきたいなということで、シンボリックに池なども配置したい考えでございます。

ビオトープにつきましては、事前の子どもさん方のアンケート、児童アンケートで、大変整備を求める声が多かった内容でありますので、その声にしっかり応えてまいりたいというふうにしてございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

ビオトープが教科書にも載っているんだということ

で、私昨日教科書を一生懸命探して、見て、大変楽しく作るんだなというふうに関心しました。楽しみながら、遊びながら、自然も観察していくという発想は大変素晴らしいと思います。このピオトープ作りというのは、子どもたちと一緒に作るのでしょうか。どんなふうを考えていらっしゃいますか。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

ハード部分については、こちら側で整備をさせていただきまして、運用につきましては、学校の先生方主体に運用していただきたいなというふうに考えてございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清議員)

児童と教師が一緒になって作るというのが1番最高だなと自分では思っているところです。

次に図書室についてです。議長の許可を得まして、資料を作らせて配布させていただきました。下のほうは、市報おばなざわに載っている本市の設計図で、上のほうが私が考えると言いますか、スタンダードな図書室というのはどういうものかと、一生懸命調べまして、スタンダードな図書室という名前はまだないですけども、基本的に小規模学校の作り方は左のほう、右のほうはもう少し学級数が多い作り方になっております。参考に比べてみますと、今回、本市の統合小学校のラーニングコモنزの作り方が大変特徴的で、あまり今まで見たことない図書館だなと思って考えております。そこで、ラーニングコモنزについて若干質問させていただきたいと思っております。

まず2階から体育館への渡り廊下が、図書室の中を通じ通らないと通れないというふうには、これ見ると思えるんですが、図書室とは別に廊下があるわけではないという設計になっているようですが、そうでしょうか。確認したいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

ご提出いただいた資料、2階の部分なんですけれども、ラーニングコモنز、2階と3階にまたがって配置をする計画でありますけれども、仕切りはございませんので、廊下とラーニングコモنزの区別につきましては、若干の床のカラーリングですとかで区別をするような形になってございます。誰もが気軽に立ち寄

れるというコンセプトのもと、仕切りを設けない計画でございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清議員)

体育棟から交流棟まで100mぐらい以上か知りませんが、その間の真ん中で図書館を歩いていくんだなというふうになっているようであります。私の資料の①のほうで、2階の様子がこれ入っているんですけども、①の上に男の子がいて、これが体育館のほうから来ている男の子なのかなというふうに思います。それとあと、特徴的なのが、その大階段という考え方です。大階段で、②で子どもたちが座ったりして、本も読めると。そして両脇には本がたくさん入っておりまして、階段を上る人は右側の階段を歩いていくというふうなことになっていまして、大階段で2階と3階をつなぐというのが私見たことなく、座って本を読んでいる子どもたちも見たことないので、今こういうのが流行りなのか、ちょっと説明をいただきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹君)

今回の学校の建設のコンセプトというか、中心的なもの1つとして、やはり校舎の中心にラーニングコモنزを配置するというを掲げてございます。その中で、この大階段につきましては、非常に重要な役割を果たすものでございます。やはりワンフロアで広いスペースを取れない点を解消するために、上下、横から行き来できるスペースを設ける。あとは子どもたちが自由に本とか勉強に親しんでいただけるために、大階段を設けたわけなんですけれども、これは実は教育のほうでも活用できまして、図面、平面図を見ていただくと分かる通り、大階段のスペースが向かい側の教室と同じぐらいのスペースがあるということが、平面図で確認できるかと思っておりますけれども、1学年全てがこの大階段に集合できるぐらいのスペースを設けたつもりでございます。大階段の1番下の部分には、天井からスクリーンなども下ろしてですね、学習や発表の場でも活用できるような、クラス単位ではなくて、学年単位での集会などにも活用できるようなスペースにもできるということで、多様な用途に対応できるように、大階段を設けたものでございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

大階段が1学年座れて発表できるというふうなことであると思います。私が調べた上のほうの資料によりますと、調べ学習のエリアというのがやっているようで、それがだいたい1クラス入れたり、2クラス入れたりしているというふうなのが、図書室みたいなんですけれども、それを大階段で、こうやるというふうなシステムであると思います。上のほうの図書室というのは、閉じられているといいますか、ドアとか、なっているんですけれども、本市のラーニングコモンズというのは、そういう仕切りがないというふうに考えてよろしいですか。ドアがないというか。

◎議長(菅野 修一 議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄 樹 君)

先ほども申したとおり、2階部分、3階部分ともなっていますけれども、間仕切りのない配置で、若干間仕切りが見えるようなものは、これは設置している建具のような、建具じゃないな、本棚のようなものと考えていただければよろしいかと思えます。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

間仕切りがなくてオープンな形になっているというふうに捉えたいと思います。

そしてですね、多目的スペースのほうにも、①で言いますと、右上のほうが多目的の廊下の部分になって、子どもたちが座って、調べたり、読んだり、こうしているんだなというふうに見受けられます。多目的室と延長もできるという、そういう広い、オープンな設計になっていると思うんですが、説明会でも若干質問がありましたけれども、「冷暖房費掛からねのか」というのが1番心配です。どう考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(菅野 修一 議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄 樹 君)

冷暖房、いわゆる機器の選定につきましては、今後実施設計のほうで行わせていただきますけれども、基本的には、快適さは追求させていただきたいかなと思っています。その中で、近年、夏場の猛暑、あと冬場のやっぱり寒さ対策というのを、最大限考慮させていただきたいなど。基本的には冷暖房につきましては、なるべく全館で気温、部屋ごとに気温差が出ないようなものを目指してまいりたいなということで、整備のほう考えさせていただきたいと思います。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

学校全館的に暖かい、涼しいというふうなのが、構想されておりまして、そして最初の、冒頭の説明でもありましたように、学校の心臓部のような中心でこうやるんだという意欲が、大変すばらしいと私は思っております。③のほうに見られるように、花笠の照明というか、そういうのもあるんだということで、大変個人的で、現代的で、別に皮肉を言っているわけではありませんが、発想が少し進んでいるんだなと思って考えているところです。

ラーニングコモンズという言い方自体が、大学から出発した名前のように、今までの図書室という言い方ではなくて、これの右上で言いますと立命館小学校ではメディアセンターという言い方をしたり、いろんなことをもっと進んできていると。これからどんどんそういう情報化社会の中で、発展していくものだというふうに捉えますが、そこは評価できると思いますが、子どもたちと先生にとってどうかというのが、私心配がありまして、2階の部分は1、2、3年生がだいたい使って、3階のほうは4、5、6年生使うとすれば、カウンターはどこにあって、司書はどこにいらっしゃるかというふうに考えて、これ写真を見たところなんですけれども、司書はどこら辺の位置になりますか。

◎議長(菅野 修一 議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄 樹 君)

先ほど教育指導室長の答弁で、読書力向上推進委員の制度については、継続をしたいということで、ご答弁させていただきましたけれども、まだ配置する人数まで、まだ積算になっていないところであります。基本的には、複数名で見るぐらいのスペースはあるなどは思っておりますけれども、例えば1人しか配置ならなかった場合の位置ですとか、今後検討とさせていただきたいと思えます。ただ先ほど議員からあったとおり、2階は低学年、3階は高学年という定義はございません。自由に行き来できる大階段をつないで、自由に行き来できるということで、子どもたちの独創性に委ねながらなんですけれども、ちょっと高度な本を読みかかったら、そのブースに行つてということで、自由な対流、交流のほうも想定してございますので、そういう決め付け方はしてございませんので、ご了承いただきたいと思います。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

2階、3階の区分は、そういう決めつけてはいないということは理解しました。司書がどこにいるのかなと思ってよく見ますと、③の右側に立っている女性がカウンターの前にいるようなので、ここが司書で、ここに本を返すのかなというふうに考えていますが、だいたいそんなことでよろしいですか。

◎議長(菅野 修一 議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹 君)

先ほども申し上げましたとおり、1人で担当しますと、2階で借りた本をいちいち3階まで持って行ってということもありますので、学校司書、読書力向上推進員が、どの程度配置しなければいけないかというのは、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

決め付けないで言いますと、2階もカウンターがあって、3階もカウンターがあると、本を借りたり返すのにもいいんだなと思って、自分では考えています。参考にしていただければと思います。

今後統合した場合に、5つの小学校から本を集めて、本棚に入れるわけですが、その作業はかなり大変な作業になってくるんだらうなと思いますので、早めの計画を立てないといけないなというふうに私は考えておるところですが、どんなふうに考えていますか。

◎議長(菅野 修一 議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄樹 君)

5校が1校になるということで、同一の本も5冊ある可能性も当然ございます。今現在、市内には全ての小学校に読書力向上推進員が配置なっておりますので、来年度の契約をなされた方に、お仕事の1つとして、図書のそういう整理ですとかのほうも、順次お願いしてまいるといことで、移動する本、あとは廃棄する本ですとかに区分を徐々にしてまいりたいというふうに思っております。それで9年の4月の開校に間に合わせたいと考えております。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

開校まで間に合わせていただきたいと思います。そ

して学校の図書を買う購入費というのが、なかなか苦労していらっしゃるんだなというのは、私見てて思っております。リサイクルなんかをして図書を買うお金をしたりしておりますけれども、尾花沢の図書館悠美館で600万円ほど購入費を上げていただきましたので、今後、そういう学校に必要な図書を学校だけじゃなくて、悠美館のほうでも用意するというふうなこと、考えも必要のかなと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野 修一 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢君)

お答えします。悠美館でも毎年600万円ほどの予算を取りまして、図書館の司書の方からの選定をさせていただいておりますけれども、その辺の部分を考慮しながら、学校、こども教育課のほうとも連携しながら、反映できる範囲とするような形も考慮したいと思いません。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

図書館、大変重要なところで、子どもと本の出会わせる、すばらしい場所なので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に⑤で、放課後児童クラブの児童の送り方を質問しましたが、迎えに来てもらうんだというふうなこと先ほどありましたが、説明会の時はまだ検討事項で決まっていないということでしたが、今日今説明したとおり、決定しているということですので理解してよろしいですか。

◎議長(菅野 修一 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野 真広 君)

放課後児童クラブにつきましては、共働き家庭の児童を対象にしております。こちらにつきましては、児童福祉法にも基づきまして、保護者が家庭で保育できない時間帯に健全な育成を図る観点から、放課後児童クラブを開設しているところでございます。したがって、その保護者、祖父母も含めてですけれども、十分にお迎えができるというふうに捉えておりますので、その方向で考えております。以上です。

◎議長(菅野 修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

現在5学区で9クラブがあると。本町が100名ぐらい、残り4地区で100名ぐらいというふうになってい

るようです。200名近い子どもたちを、交流棟の4つの部屋に、今度はそこでやるというような方向ですが、その利用者にはまだ説明は、了解を、迎えを来てもらうという、残り4地区の利用者についての説明や了解というか、そういうのはもう済んでいるんですか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

先日ですね、来年度の放課後児童クラブの利用につきましての保護者説明会ございましたけれども、その送り迎え、迎えですか、そちらのほうについての質問等は特にございませんでした。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

放課後児童クラブも大変というところなので、いろいろご検討またしていただきたいと思います。

⑥で交流棟の利用についてですが、これは料金が発生するのか。管理は学校管理下外というふうになるようですが、誰が管理して、料金はいるのかどうか、市民の利用で料金いるのかどうか。まだルール作り中だというふうにありましたけれども、分かる範囲でお願いします。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸栄樹君)

まずストレートで回答いたしますと、まだまだ制度についてはこれからでございます。イメージとしているのは、その他、現在も社会教育施設につきまして、貸館を行っている施設結構ございます。やはりそれにならったような形になろうかなど。あと学校施設でありますので、今現在も学校の体育館の貸館ですとかありますので、それにプラスアルファ、サルナートですとか、あと共同福祉ですとかの貸館の状態なども確認をさせていただきながら、ルール作りをさせていただきたいかなと思っています。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

より良いルール作りをお願いしたいと思います。

次、大きい2点目のおもたか奨学金についてです。本定例会の初日に、対象範囲を拡大するというふうなことで、県外の高校に行く人にも適用できるような範囲を広げていただいております。

学力要件について、具体的に成績3以上とか、そん

なふうなのはないのだと思うんですが、緩やかな学力要件という理解でよろしいですか。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えします。内規ですので、公にはちょっと申し上げられませんが、今議員仰せのとおり、緩やかなというふうなことで、捉えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

私、実は私、生活相談を受けまして、他市町村から来た保護者の方に会いまして、普通は4月の時点でこれを申し込むんですけども、その違う時点で、尾花沢市に移住してきたので、これを受けたいけれども話聞いたら受けられなかったということのようでしたが、年度途中というのは、受け入れられないというふうなことでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

説明をさせていただくのが、中学校在籍時に説明をさせていただいております。そして中学校在籍の段階で審査をして、認定するというふうな形になりますので、高校入ってからというふうな場合については、ちょっと該当しないというふうなことに。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

在籍時の3年生の時というふうなのがあるようですけれども、必要な人に届いていないというのがちょっと感想としてありまして、その人の次の子どもの、今3人いらっちゃって、次の子どもが高校に入る場合、高校合格して、学校の先生方の推薦というか、そういうのもあってでないとだめだという。年度途中はだめだということなんですか。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

ご相談していただいて、このおもたか奨学金に限らず、ほかの支援制度というものもあるかと思っております。そういったところで、ご相談をいただければなというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

いろいろ相談してほしいということで、就学援助制度もありますし、その上の生活保護制度もあるというふうなことになっていて、おもたか奨学金は高校に通学する場合というふうな、中学3年の時点の申請というふうなのがあるというのを理解しました。

基金が5,000万円あって、それをうまく回転させて、尾花沢の高校に通って、尾花沢に帰ってくる人をたくさん戻ってきていただきたいというふうなことも含めて、これからもより良い奨学金、おもたか奨学金の制度に考えていただきたいと思います。

次3点目の、文化、芸術イベントについて今答弁していただいたとおりで、あまり反論もないですけども、他所のところが良い見えるという。落語やったり、映画やったり、演劇やったり、大きいのもやると。だけれども尾花沢では今度、大相撲来るんだぞというのがありますので、大相撲の事業を成功させるというのが、大きな課題になりますが、この周知の仕方もぜひ工夫していただいて、いろんな講座とかイベントがあって、各課、鋭意ご努力されているというのが本当に分かるんですけども、なんかこう上手いホームページだったり、いろんな周知の仕方も工夫していただきたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢 君)

まず初めに大相撲についてであります。まず、皆様ご承知のとおり、琴ノ若関が大関に昇進し、すばらしい懸垂幕を掲げるセレモニーもし、そして週末から始まる大相撲大阪場所、3月場所の15日間の悠美館のハイビジョンホールで、パブリックビューイングなどを企画して、盛り上げたいと今しているところであります。

トータルしまして、まず今年度の文化祭で、例えば新たなグループ、社会教育課と大いにコラボしました。一例を挙げますと、西原地区のかかし君の「これコンサートなんかどこできっべ。」ということで、我々に来ました。我々も真剣に、そして文化祭の実行委員会に混ぜて、そして11月3日のまつり囃子雅楽のあと、そして寺内の野尻太鼓の前で大いに盛り上げて、そして実施したと。いろいろ私たちとの打ち合わせをしながら、大いに盛り上がったかなと思います。さまざまな実行委員会の中でも、展示の部に関しても、俳句のコーナーに議員の皆様からも賑やかに飾っていただいて、文化祭は本当に盛り上がりました。そして今回の

文化祭でも反省したんですけども、財団の補助金をいただいた木琴のプロのコンサートであったり、そしてまた歌声サロンコンサートのほうも、市内のソプラノ独唱の方を呼んで、大いに盛り上げた部分もあったかなと思います。

また各種団体とのコラボであります。商工会には講演会、そして社会福祉協議会では、さまざまな人権だったり、福祉の映画だったり、そして昔でありましたけれども、連合PTAと組んで、荒れた学校を直す。例えばそれは、よさこいソーランの踊りをした映画の上映は、実行委員会を組織して、学校と連携したと。

最後になりますが、市内のさまざまな団体を、相談を受けた時には、親切丁寧にコラボしながら、会場減免等をしていきます。

なお20年ほど前でしたけれども、青年会議所が中学校の子どもたちに、ただで伝統文化、ちょうど三味線の吉田兄弟をしたいということで、会場減免やさまざまなチケットの配慮などをしながらした事業もあったなと思います。そういういろいろな思った団体の皆様と親切丁寧に打ち合わせしながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長(菅野修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

先ほど東根の例、言いましたけれど、新庄市でもポスターとかチラシを作れる場所がありまして、先ほどの説明で、社会教育課の窓口に相談に来てくださいというのを仰っていただいたので、そこにこれから行けると思うんですけども、そういうチラシ作りなんかぜひご支援していただきたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢 君)

今年度の10月14日にした歌声サロンのコンサートの部分なども、バックデータ的にチラシ等もちらのほうでイメージを言っていただいて、一緒に作った経緯もありますので、その辺は考慮しながら進めたいと思います。以上です。

◎議長(菅野修一 議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木 清 議員)

まとめになりますが、尾花沢には文化的な人、芸術家もたくさんおりまして、市民の皆様の方の文化意識もとても高いと思いますので、私はカルチャーというのは

耕すということなので、耕し続けないと途切れてしまうと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に、予算議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第2、議第7号「令和6年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第12号「令和6年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」までの予算議案6案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって6案件の審議については、予算特別委員会を設置し審査することに決しました。

これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議はただ今から休会となり、予算議案の審査終了をもって、3月21日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散会 午後2時51分